

令和7年度第2回公立大学法人東北公益文科大学評価委員会

日時 令和8年2月17日（火）13:30～
場所 県庁502会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

公立大学法人東北公益文科大学第1期中期計画（案）

4 そ の 他

5 閉 会

令和7年度第2回公立大学法人東北公益文科大学評価委員会 出席者名簿

公立大学法人東北公益文科大学評価委員会委員

	役 職	氏 名	備考
委 員 長	国立大学法人山形大学 理事（兼）副学長	出 口 毅	
委員長代理	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 准教授	丸 山 和 昭	オンライン
委 員	医療法人社団みつわ会 支援相談員主任	遠 田 瑞 希	オンライン
委 員	元山形県立庄内総合高等学校 校長	鈴 木 まゆみ	オンライン
委 員	前田律子税理士事務所 税理士	前 田 律 子	

(委員は五十音順)

山形県

	役 職	氏 名	備考
	総務部長	小 中 章 雄	
	高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室長	五十嵐 裕 彦	
	同 室長補佐	佃 吉 彦	
	同 公立化推進主査	渥 美 峻	
	同 主査	佐 藤 文 博	
	同 主査	阿 部 吉 成	
	同 主査	加 藤 寿 一	

庄内広域行政組合

	役 職	氏 名	備考
	事務局長	村 岡 修	
	主査	齋 藤 裕 之	

東北公益文科大学

	役 職	氏 名	備考
	公立大学法人東北公益文科大学理事長予定者	伊 藤 守	
	学長	神 田 直 弥	
	参事	土 門 敦 彦	

令和7年度第2回公立大学法人東北公益文科大学評価委員会 配付資料

- 資料 1－1 中期計画について
- 資料 1－2 公立大学法人東北公益文科大学第1期中期計画（案）の概要
- 資料 1－3 公立大学法人東北公益文科大学第1期中期計画（案）
- 資料 1－4 公立大学法人東北公益文科大学第1期中期目標・中期計画（案）対照表

- 参考資料1 公立大学法人東北公益文科大学中期目標
- 参考資料2 国通知（公立大学法人の中期計画における指標の設定について）
- 参考資料3 国通知別添資料（国立大学法人の第4期中期目標期間における中期計画の例）
- 参考資料4 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会共同設置規約
- 参考資料5 地方独立行政法人法（関係条文抜粋）

中期計画について

1 中期計画

(1) 中期計画の手続き

- 公立大学法人は、設立団体の長が設定した中期目標を達成するための6年間の中期計画を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。
- 設立団体の長は、中期計画を認可しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。

(2) 中期計画に定める事項等

- 公立大学法人の中期計画には、①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置、②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置、③予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画等のほか、①及び②の措置の実施状況に関する指標を定めるものとされている。
- 評価委員会が行う、公立大学法人の業務実績に関する評価については、特例として、中期目標期間の5年目に実施する見込み評価と中期目標期間の終了後に行う評価のみ行うこととされている。
(年度計画の作成と年度評価の実施は不要。)

2 今後のスケジュール（予定）

- 3月下旬 第3回運営協議会で中期計画の認可を協議
- 4月1日 公立大学法人に中期目標を指示
公立大学法人が作成した中期計画を認可

以上

第1 中期計画の期間

令和8年4月1日から令和14年3月31日まで(6年間)

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

社会との共創に関する目標を達成するための措置

- 「産学官連携プラットフォーム」を中核とする協働体制の整備・運用、プラットフォームを活用したプロジェクト研究の実施
- 教育研究のさらなる高度化

教育に関する目標を達成するための措置

- 全学生を対象としたデータサイエンス・AI教育プログラムの整備・拡充
- 多様な入学者選抜を検討。地域枠も有効活用し、各入試区分で募集人数を確保
- 地域理解科目の体系的整備や地域課題解決型PBLを展開(公益学部)
- 英語及びコミュニケーション教育の強化、留学の推進、多文化共生・国際課題解決型PBLの展開(国際学部)
- 県内企業、自治体等との連携によるキャリア教育
- 高大接続教育プログラムの実施と本学授業科目の聴講機会の提供
- 大学院修士課程のカリキュラムの見直し
- 多様な学生が安心して学べる環境の整備とダイバーシティを尊重する教育環境の充実

研究に関する目標を達成するための措置

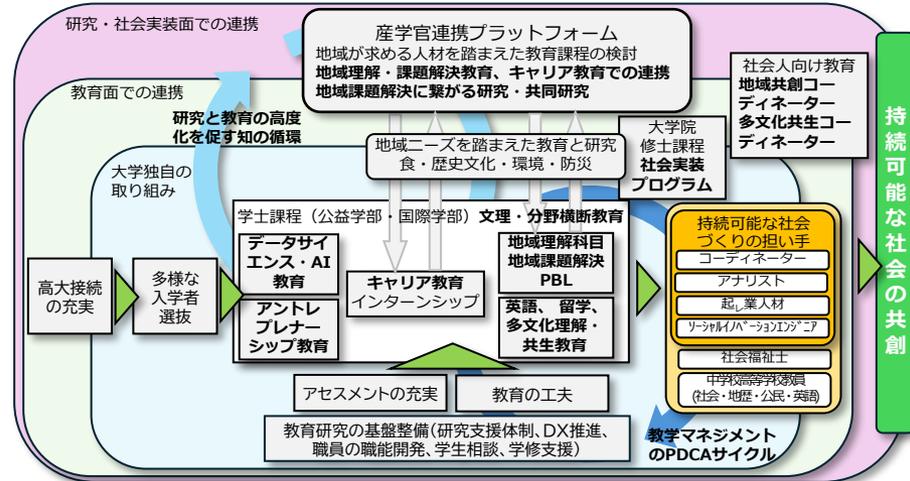
- 研究専念時間の確保や外部資金獲得のための支援、国際論文数の拡大に向けた支援
- 学内外の分野横断的な連携体制を整備し、共同研究を推進
- 若手・女性・外国人等、多様な教員の積極的な採用、研究支援等の体制を充実し多様な研究者が活躍できる環境を整備

国際力の強化に関する目標を達成するための措置

- 英語圏以外の大学等も含めた交換留学や短期留学、オンライン交流など多様な海外経験・異文化交流の機会を提供
- 多文化共生をテーマとする教育プログラムや演習型授業の充実

機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

- 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討
- 地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化
- 業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育の充実
- 修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム(仮称)を創設
- 社会人の学び直しや生涯学習など地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラムなどの実施
- 食文化を含む庄内地域の歴史・文化、観光に関する教育内容の強化
- 環境や防災の視点から地域課題解決や持続可能な社会の構築に関する教育の強化



第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- 理事長のリーダーシップに基づく、ガバナンス体制の機能強化
- 教職員の計画的な採用と専門性向上を目的とした研修・資格取得支援の実施、中長期的人員計画の策定、多様な働き方に対応できる体制の整備

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 財務戦略の作成と外部資金獲得の推進
- 研究教育の質を維持した業務の見直しとICT活用による効率化の推進

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価の定期的実施と改善計画の策定・実施による継続的な質保証体制の確立
- 情報公開と多様な広報ツールを活用した大学の特長・魅力の発信

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

- SD等を通じた、教職員へのコンプライアンス研修の実施
- 災害・危機対応マニュアルやBCPの整備・更新、情報セキュリティ体制の強化
- 研究教育や大学運営を支える情報ネットワーク環境の整備

主な指標

- 産学官連携プラットフォームで取り組む教育・研究プロジェクトの件数
令和8～10年度で3件、令和11～13年度で3件
- 公益学部の地域に関する科目数 3割以上
- 「データサイエンス・AI教育プログラム」の卒業時の修了者割合 100%
- 山形県内入学者比率 6割
- デジタル人材を育成するため、令和11年度までに教育内容の見直しを図る
- 県内就職率 4割 ※ ()内の数字は、中期計画における指標の番号

公立大学法人東北公益文科大学中期計画（2月17日時点案）

第 1 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和14年 3 月31日までの 6 年間とする。

第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決

- ① 地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究活動等を推進するため、「産学官連携プラットフォーム」を中核とする協働体制を整備・運用する。その上で、地域の産業や文化の発展等に資する研究プロジェクトに取り組む。

評価指標	(1) 産学官連携プラットフォームで取り組む教育・研究プロジェクトの件数 令和 8～10年度で 3 件、令和11～13年度で 3 件
------	--

- ② 地域社会の現状を多面的に学び解決すべき課題を見出す科目や、自治体・産業界・NPO等との連携による地域課題解決型PBL¹等の科目の学びを通して、地域の活性化を推進する人材を育成する。

評価指標	(2) 公益学部の地域に関する科目数 3 割以上 (3) 公益学部「応用演習科目」の地域課題解決型PBL科目数 2 割以上
------	--

(2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化

- ① 学内研究者の成果を整理・発信するデータベース等、ウェブ公開システムの整備や、地域課題の共有及び解決方法を議論するシンポジウム等の開催を通して「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、リサーチ・アドミニストレータ²や地域連携コーディネーター等を配置することにより地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、外部資金も活用しながら、教育研究の更なる高度化を図る。

評価指標	(4) 学内研究活動の公表件数(大学ホームページ、リポジトリ ³ など webでの公表を含む) 毎年50件以上 (5) 産学官連携プラットフォームで取り組んだ研究プロジェクトや、まちづくり・地域課題解決をテーマとした教育・研究活動の成果発表件数 毎年 1 件以上
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 社会の変化に対応した人材育成

¹ PBL：プロジェクト型学習(Project Based Learning) 自ら具体的な課題を立てて少人数グループでプロジェクトを進める学習方法

² リサーチ・アドミニストレータ：研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行って、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材

³ リポジトリ：研究や教育成果物などの電子データを保管し、インターネットを通じて無償で学内外に提供するシステム

- ① 公益学の理念を基盤に、社会変化に対応した教育課程の体系的な点検・改訂に資するため、産学官連携プラットフォームに専門の部会を設置し、産業界・自治体等と意見交換を行う。

評価指標	(6)意見交換の実施回数 年1回以上
------	--------------------

- ② 全学生が基礎的な情報リテラシーとデータ活用スキルを修得できるよう、共通科目にデータサイエンス・AI教育プログラムを整備・拡充する。

また、実践的デジタル教育として、データ分析・AI活用演習等を組み込んだ地域課題解決型PBLを実施する。

評価指標	(7)「データサイエンス・AI教育プログラム」の卒業時の修了者割合 100%
------	--

- ③ 地域産業界・自治体の人材育成ニーズや、地域住民のニーズの調査・把握を通して、ニーズに即した公開講座等を企画・開講する。

評価指標	(8)公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する
------	--

- ④ 地域共創コーディネーター養成プログラムの実施を通して、地域課題解決や持続可能な社会の共創に向け、連携・協働を推進する人材を養成する。

評価指標	(9)地域共創コーディネーター養成プログラムの開講回数 年1回以上
------	-----------------------------------

(2) 入学者選抜

- ① アドミッション・ポリシー⁴に合致した人材確保に向けた多様な入学者選抜を検討する。地域枠も有効活用し、各入試区分で募集人数を確保する。

評価指標	(10)一般選抜前期日程の志願倍率 3倍 (11)山形県内入学者比率 6割
------	--

- ② アセスメント・ポリシー⁵に基づく評価を通して、入学者選抜の見直しに継続的に取り組む。また、入学時のアセスメントを実施し、初年次教育と連携することで、入学後教育との接続を強化する。

評価指標	(12)アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回
------	----------------------------------

(3) 学士課程

- ① 各学部・学科の人材育成方針に沿い、「尊重し調和へ」の理念に基づき、「公益」の視点から多様な人々と協働し、持続可能な社会の発展に貢献できる人材を育成する。

その実現に向けて、両学部に通して文理・分野横断的な教育の充実を図り、データサイエンス・AI教育プログラムを推進する。

加えて、公益学部では地域理解科目の体系的整備や地域課題解決型PBLを展開し、国際学部では英語及びコミュニケーション教育の強化、国際交流プログラム

⁴ アドミッション・ポリシー：入学者受入れの方針 入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色等を踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜方法等の方針をまとめたもの

⁵ アセスメント・ポリシー：学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について定めた学内の方針

(留学等)の推進、多文化共生・国際課題解決型PBLの展開を通して、地域と世界の双方に貢献できる実践的な学びを推進する。

これらの学びを支えるため、学内の教育環境の整備と学修支援体制の充実を図る。

評価指標	(13) 卒業時調査における教育満足度 85%以上 ※過去5年間の平均 85.1% (14) 電子書籍の蔵書を毎年拡充する (15) 公益学部の令和7年度以降入学者のダブルメジャー ⁶ 履修修了者数 年間5名以上 (令和10年度以降) (16) 国際学部の卒業時点での英語能力 全学部生が卒業までにCEFR ⁷ B1レベル (TOEIC® Listening&Readingテスト500点以上)を、うち1割以上がCEFR B2レベル (TOEIC® Listening&Readingテスト785点以上又は英検準1級)を達成
------	--

② 県内企業、自治体等との連携によるキャリア教育を通じたキャリア形成支援に取り組む。

評価指標	(17) 公益学部の応用演習科目「社会実習 (インターンシップ)」の履修者数 3割以上 (18) 1年生から3年生のキャリア教育に取り入れる、県内企業、自治体、就職ナビ会社等と連携したキャリア教育科目等の数 4科目 (19) 「就職ガイダンスin公益大」に参加する山形県内企業の割合を50%以上とする ※過去3年度の割合52.3%
------	---

③ 高大接続教育プログラムの実施や大学での学びを体験できる機会の拡充を通して、高校段階からの進路意識の形成を支援する。さらに、地域の高校との協定に基づく、本学の授業科目の聴講等を通して、切れ目のない教育環境を整備する。

評価指標	(20) 高校生による単位先取り履修者 年間5名以上 (21) 県内高校 (特に大学進学が多い高校) からの出張講義への対応件数 年5件以上 学外の発信プログラム等を活用した県外高校に対する本学の教育内容の周知件数 年5件以上
------	---

(4) 修士課程

① 学部・修士課程・博士後期課程の教育の接続を推進し、修士課程のカリキュラムの見直しを行う。

評価指標	(22) 令和10年度までに社会実装プログラム ⁸ (仮称) を創設する (23) 研究成果を院生研究成果報告会等の公開の場で発表する 年2回
------	---

⁶ ダブルメジャー：2つの異なる専門分野を同時に主専攻として学ぶ制度

⁷ CEFR：ヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages) の略で、外国語の能力を評価するための国際的な基準

⁸ 社会実装プログラム：大学以外の様々な関係者と連携・共同し、地域の課題に関する調査等に実践的に取り組む大学院教育プログラム

	(24) 専修免許状 ⁹ の充実に向けた検討
--	-----------------------------------

(5) 博士後期課程

- ① 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を養成するために、修士課程・博士後期課程の教育の接続を推進する。

評価指標	(25) 研究成果を院生研究報告会、学会発表、学会誌への論文出版等により発表する 年2回以上
------	--

(6) 教育の質保証

- ① ルーブリック¹⁰等を用いた学修・教育目標の明確化、学外研修を含むファカルティ・ディベロップメント（FD）¹¹の実施、ポートフォリオ¹²等による学修成果の可視化、授業評価やアセスメント・ポリシーに基づく自己評価等を通じて、学生が成長を実感できる教育を展開するための継続的な改善サイクルを推進する。

評価指標	(26) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回以上 (27) 教育改善に関するFDの実施回数 年1回以上 (28) 認証評価第4期の基準に対応した学修ポートフォリオ、新しいディプロマ・ポリシー ¹³ 等に対応したルーブリックを令和8年度中に整備し、運用する (29) 認証評価第4期の基準に対応したディプロマサプリメント ¹⁴ 、デジタル学修歴証明書 ¹⁵ の発行体制を令和9年度までに整備する
------	---

(7) 学生支援

- ① アカデミック・アドバイザー制度、キャリア相談、心身の健康管理支援に加え、学生の自主的な課外活動やボランティア活動を推進するために、情報提供や機会の創出、活動に対する助成や活動環境の整備・充実を図る。

評価指標	(30) 学生の心身の健康や悩み事を把握するため、毎年2回、学生生活アンケートを実施し、悩み事を抱えている学生や相談を希望する学生に適宜対応する (31) 学生生活活動支援助成金制度を活用した、学生による地域活動の実施件数 年2件以上
------	--

(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備

⁹ 専修免許状：一種免許状(学部を卒業することで取得できる免許状)を基礎にして、大学院で所定の単位を修得し、修了することで取得できる免許状

¹⁰ ルーブリック：学修成果水準の目安を数段階に分けて記述し、それによって学生の達成度を判断する基準

¹¹ ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的取組の総称

¹² ポートフォリオ：学生が自分の学修過程や学修成果を記録したもの

¹³ ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与の方針 学位授与に関する基本的な考え方について、大学及び学部・研究科等ごとにその独自性及び特色を踏まえ、まとめたもの

¹⁴ ディプロマサプリメント：卒業時に発行する学位記に添付される補足資料で、学生が修得した学修内容や成果を示したもの

¹⁵ デジタル学修歴証明書：卒業・修了証明書や成績証明書等をデジタル化したもの

- ① 経済的・文化的背景や障がいの有無にかかわらず、多様な学生が安心して学べる環境を整備するとともに、社会人入学生を含む幅広い層の学生の受入れを推進し、ダイバーシティを尊重する教育環境の充実を図る。

評価指標	(32) 障がい等による授業配慮への全学生への説明（毎年2回）、全教職員への周知（毎年1回）及び教員・学生から聞き取りを行う（毎年2回） (33) 毎年度の社会人入学生の受入数 全学で3名以上 (34) マイクロクレデンシャル ¹⁶ の導入に向けた検討
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究推進・支援体制の整備

- ① 各教員の研究の質の向上を図るため、研究専念時間の確保や外部資金獲得のための支援、国際論文数の拡大に向けた支援、情報環境の整備・強化等の研究支援体制の整備を進める。

評価指標	(35) 教員個々の研究力向上のための外部資金の申請件数 毎年20件以上 (36) 研究専念時間の確保に向けた体制整備を令和10年度までに行う (37) 各教員による、学会誌や本学総合研究論集等への査読付き論文の公表本数 概ね1年に1本 (38) 国際論文（外国語執筆論文）等の投稿支援体制を整備する (39) 研究データポリシーの整備、教員の要望に応じた研究に必要な情報環境の強化を令和10年度までに行う
------	---

- ② AIやデータサイエンス等のデジタル技術の活用促進に向けて、地域の自治体やICT企業等と連携し、実践的知見を相互に取り込む仕組みを整える。

(2) 共同研究の推進

- ① 学内外の分野横断的な連携体制を整備し、産学官連携プラットフォーム及び国際的な研究連携を活用した共同研究を推進する。地元産業界や行政との協働による課題解決型研究を展開し、得られた知見の社会実装と対外的発信を図る。

評価指標	(40) 学内研究助成（プロジェクト型）及び海外発表助成の実施件数 毎年度2件以上
------	---

(3) 研究者の多様性の確保と研究環境の整備

- ① 若手・女性・外国人等、多様な教員を積極的に採用し、ライフイベント等に応じた研究支援、研究スタートアップ支援や学内研究助成制度の拡充等の研究支援体制を充実させることで、多様な研究者が活躍できる環境を整備する。

評価指標	(41) 教員の若手在籍比率 20%以上、女性在籍比率 25%以上、外国人在籍比率 15%以上 ※令和7年度実績：教員数（特任含む）41名、若手7名（17%）、女性10名（24%）、外国人4名（9%）
------	---

4 国際力の強化に関する目標を達成するための措置

¹⁶ マイクロクレデンシャル：学習内容をより細分化し、細分化された単位ごとに個別に認証する仕組み

(1) グローバル人材の育成

- ① 海外の大学・教育機関との連携を拡充し、英語圏以外の大学等も含めた交換留学や短期留学、オンライン交流など多様な海外経験・異文化交流の機会を提供する。英語による専門科目を拡大し、外国人教員の採用や留学生サポート体制の強化を通して、日常的に異文化が交わるキャンパス環境を整備する。また、海外研修や留学に対する経済的支援・奨学制度を充実させ、すべての学生が国際的な学びに参加できる体制を整える。

評価指標	(42) 国際学部生全員が2年次に海外留学を行う（2年次に留学できなかった学生は4年次前期までに留学を終えることとする） (43) 国際学部における英語圏以外の留学先大学を令和13年度までに1校以上増やす (44) 交換留学の協定締結を令和13年度までに1校以上増やす
------	--

- ② 多文化共生をテーマとする教育プログラムや演習型授業を充実させ、学生が多様な価値観を理解・尊重する力を養う。また、国際交流イベントや地域との連携活動を通して、地域社会における多文化理解を実践的に学ぶ機会を提供する。

評価指標	(45) 多文化共生をテーマとする演習を令和9年度以降、毎年度1科目以上開講する (46) 他大学の学生を含む外国出身者との交流の実施回数 年1回以上
------	--

5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織等の見直し

- ① 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討と高校生等への情報発信の強化
- ② 地域課題の解決において、AIをはじめとしたデジタル技術の活用がより重要になってきていることを踏まえ、DXを推進する専属人材を核とし、地元企業や自治体など、地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化

評価指標	(47) デジタル人材を育成するため、令和11年度までに教育内容の見直しを図る
------	---

- ③ 変化する社会状況に応じて、学外の起業家等の協力のもとで、新たな価値や仕組みを構想し、実行に移す等、業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育¹⁷の充実

評価指標	(48) 令和10年度までにアントレプレナーシップ教育の見直しと拡充・充実を図る 関連科目6講座以上
------	--

¹⁷ アントレプレナーシップ教育：自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育

- ④ ライフステージに応じたキャリアの構築や仕事の創出に挑戦できるよう、女性のためのキャリア形成講座などの自治体等の取組を支援
- ⑤ 多様な価値観や生活背景を持つ人々が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉・教育現場での支援などを通して地域に貢献する人材の育成に向けた教育内容の検討

評価指標	(49) 社会福祉士国家試験合格率 60%以上 ※東北公益文科大学の社会福祉士国家試験の合格率（新卒、平成27年度～令和6年度の10年間の平均値） 52.07% ※社会福祉士国家試験の合格率（全国、平成27年度～令和6年度の10年間の平均値） 36.04% (50) 教員を目指す学生の卒業後の庄内地域・山形県への教員（講師）としての就職率 50%
------	---

- ⑥ デジタルやビジネスなど地元企業等のニーズを踏まえたリスキリング¹⁸の強化

評価指標	(8) 公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する（再掲）
------	---

- ⑦ 行政、企業、NPO等の組織の職員・社員や地域貢献を志す社会人である大学院生が、協働しながら地域課題の解決に取り組む学びの場として、修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム（仮称）を創設

評価指標	(22) 令和10年度までに社会実装プログラム（仮称）を創設する（再掲）
------	--------------------------------------

- ⑧ 社会人の学び直しや生涯学習など地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラム¹⁹なども含めた多様な学びに関する広報・情報発信を強化

- ⑨ 食文化を含む庄内地域の歴史・文化などについて学び、地域の活性化につながる取組を、地域の多様な主体と連携して実施

評価指標	(51) 地域の歴史・文化を学ぶ授業科目を設置する
------	---------------------------

- ⑩ 農業、飲食業、宿泊業など地域の実務者と連携した、庄内の食や観光などの地域全体について学ぶ教育内容の強化

評価指標	(52) 地域の実務者（農業、食、宿泊業等）と連携し授業科目を設置する
------	-------------------------------------

- ⑪ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を踏まえ、環境の視点から地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成

評価指標	(53) 環境の視点に基づく地域の活性化や地域課題の解決に関する授業科目を設置する
------	---

¹⁸ リスキリング：技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため業務上で必要とされる新しい知識やスキルを獲得する/させること

¹⁹ 履修証明プログラム：社会人等学生以外の者を対象に開設する、一定のまとまりのある学習プログラム

- ⑫ 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、防災の視点も含めた、持続可能な社会の構築に関する教育の実施

評価指標	(54) 令和10年度までに、地域防災教育の視点で、多様な主体を交えた連携体制を整備する
------	--

- ⑬ 卒業後の地元定着につながるよう、県内企業等でのインターンシップを公教育学部の必修とし、学生が地域や地元企業、行政等をより深く理解し、魅力を見出す機会を確保

評価指標	(55) 令和10年度までに、効果的かつ持続可能なモデルプログラムを開発する (56) 県内就職率 4割
------	---

- ⑭ 自治体や地元企業が抱える具体的な課題をテーマとしたプロジェクト型応用演習²⁰を実施し、地域課題に主体的に関わる姿勢と社会実装を意識した提案力を育成

- ⑮ 大学の研究成果を地域産業に還元し、共同研究の機会を拡大するため、企業負担による受託契約型の研究スキームを整備するとともに、これまでの研究シーズや共同研究の事例を分かりやすく発信し、地域企業との接点を創出するなど産学連携の基盤を強化

評価指標	(57) 毎年1回以上、産学官が参加する研究会を実施する
------	------------------------------

- ⑯ 行政や地元企業、NPOなどが社会人大学院生向けに研究テーマを提案する仕組みを作り、現場の課題意識と研究者の視点を結びつけて研究の質と実践性の向上を図る

- ⑰ 海外への販路開拓や事業展開の重要性が高まっていることを踏まえ、外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する取組などを通して、地域と世界との交流を担う人材を育成

評価指標	(58) 外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する科目を配置する
------	---------------------------------------

- ⑱ 外国人住民の抱える生活課題やニーズを理解し、関連する支援制度や地域の多様な資源と結びつけて支援を行う多文化共生コーディネーターを養成

評価指標	(59) 令和10年度までに「多文化共生コーディネーター養成プログラム」を開発する
------	---

- ⑲ 海外の提携大学との交流や短期受入プログラムなどにより外国人留学生の受入を拡大し、国際的な視野を育む教育環境を推進

評価指標	(60) 外国人留学生の受入数 令和13年度までに全学で8名
------	--------------------------------

- ⑳ 外国人留学生の受入環境の整備に向けて、留学生と日本人学生が共同生活する国際寮としてドミトリーを活用することを検討

評価指標	(61) 令和9年度までに国際寮等の外国人留学生の受入環境を整備する
------	------------------------------------

²⁰ プロジェクト型応用演習：地域や社会をフィールドとして設定し、授業期間内に達成すべき目標を設定した上で、これまでに修得した知識や能力を活用しながらプロジェクト形式で展開する演習科目

(2) 地域との連携の強化

- ① 地域課題の解決に向けて、設立団体が保有するデータの分析や多様な主体と連携した研究等のほか、地域に必要な人材について話し合いを行う産学官連携プラットフォームを創設
- ② 地域共創センターに、大学と地域を繋ぐ地域連携コーディネーター（行政、企業OB等）等を配置し、地域企業のニーズ把握、地域課題の発掘、大学の研究内容の紹介を行うなど、同センターの体制を強化
- ③ 地域の課題や行政の仕事に触れる機会として、県と庄内地域2市3町の職員が、現場の経験をもとに、担当業務や課題、対応する取組を紹介する講義を実施
- ④ 学生のフィールドワークの拠点として、各市町の庁舎にサテライトキャンパスを設置し、自治体職員の助言や協力を得ながら地域課題に取り組む環境を整備
- ⑤ 県と2市3町に大学との連携担当職員を配置し、日常的な情報共有を行うとともに、具体的な連携テーマの発掘や実務レベルの調整を実施
- ⑥ 県内の大学と、授業科目の相互開放や地域が抱える共通課題への対応等における連携を強化し、地域の高等教育機関全体としての機能強化と地域貢献を推進
- ⑦ 東北公益文科大学と類似の教育分野を有する県内外の大学との、それぞれの教育内容の特色を生かした連携の検討
- ⑧ 県内の中高生の探究学習を支援するとともに、大学の学びに触れる授業体験の機会を創出し、中高生の進路選択や学びの意欲を高める取組を実施
- ⑨ 高大接続の強化の観点から、高校生が東北公益文科大学で履修した授業について、大学進学後に単位として認定できる、単位の先取認定制度の導入を検討
- ⑩ 希望する中高生が、東北公益文科大学の教員から専門的な指導を受けながら、自ら設定した課題に基づく探究的な学びに取り組む体制の整備
- ⑪ 学生の地元定着率の向上を図るため、キャリア教育や就職支援について、地元産業界や行政機関との連携を更に深め、学生のキャリア形成の支援体制を強化
- ⑫ 多様な学習ニーズを持つ学生を受け入れるため、県内の短期大学や高等専門学校からの編入学者の受入を拡大

評価指標	(62) 地域連携コーディネーターによるマッチング件数 年3件以上
------	-----------------------------------

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンス体制の構築

- ① 理事長のリーダーシップのもと、意思決定の迅速化と透明性向上を図るため、学内委員会・会議体の整理統合を進め、ガバナンス体制の機能強化を図る。

(2) 人事・組織

- ① 教職員の定数を踏まえた計画的な採用を進め、専門性向上を目的とした研修や資格取得支援を実施し、能力開発を促進する。また中長期的人員計画を策定し、専門性の継承を目的としたOJTや引継ぎ等の体制を整える。さらに、ライフステージに応じた多様な働き方に対応できる体制を整備する。

評価指標	(63) F Dのための研修会等の実施回数 年4回以上 S D ²¹ のための研修会等の実施回数 年2回以上 (64) 多様な働き方に対応するため、令和10年度までに学外から大学情報ネットワーク環境へ安全に接続できる体制整備を検討する
------	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財務戦略

- ① 財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、収支状況を定期的に分析し、財務戦略の見直しを図る。

(2) 業務執行の継続的な見直しと経費の節減

- ① 教育研究の質を維持しながら、業務の見直しとICT活用による効率化を進める。文書電子化や決裁のオンライン化等を推進し、業務プロセスの簡素化と経費の適正化を図る。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信

- ① 教育研究・運営に関する自己点検・評価を定期的実施する。点検結果を全学で共有し、改善計画を策定・実施し、継続的な質保証体制を確立する。

評価指標	(65) アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント及び公立大学法人の自己点検・評価の実施回数 年1回
------	---

- ② 情報公開を引き続き進めるとともに、多様な広報ツールを活用し、大学特有の文言に解説を入れるなど、大学関係者以外にも分かりやすい大学の特長・魅力の発信を行う。

評価指標	(66) アセスメント等評価の結果や事業報告書の大学ホームページへの公表回数 年1回
------	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント

²¹ SD：スタッフ・ディベロップメント 事務職員や技術職員などの職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援の資質向上のための組織的な取り組み

- ① SD等を通して、教職員を対象としたコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を計画的に実施し、大学組織全体の倫理意識と法令遵守の徹底を図る。
 - ② 災害・危機対応マニュアルやBCP²²の整備・更新を進めるとともに、情報セキュリティ体制を強化し、緊急時対応訓練を定期的を実施する。
- (2) デジタル化の推進
- ① 教育研究や大学運営を支える情報ネットワーク環境の整備を計画的に進めるとともに、十分なセキュリティ対策の実施に向け体制を整備する。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,069
補助金等収入	28
自己収入	4,601
授業料等収入	3,824
その他の収入	777
受託研究等収入	42
目的積立金取崩	0
計	8,740
支出	
業務費	6,266
教育研究経費	1,208
人件費	5,058
一般管理費	2,160
受託研究等経費	42
施設・設備整備費	272
計	8,740

運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中に総額5,058百万円を支出。

²² BCP：事業継続計画(Business Continuity Plan) 大規模な災害や感染症のまん延などにより不測の事態が発生した際に、重要な業務を継続して実施し、大学機能の維持・早期復旧を行うための方針、体制、手順等を示した計画

人件費の見積りについては、令和8年度の役員及び教職員の人件費の見込額を基準として算定。

退職手当については、公立大学法人東北公益文科大学職員退職手当規程により算定。

【運営費交付金の算定方法】

令和8年度から令和13年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定。

$$\text{運営費交付金} = (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) - (\text{⑤} + \text{⑥})$$

① 教育研究経費

令和8年度の所要額を積算し、その所要額と同額で毎事業年度の経費を算定

② 人件費

上記人件費の見積りのとおり

③ 一般管理費

令和8年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0%程度の経費節減を見込んで算定

④ 施設・設備整備費

各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定

⑤ 自己収入

授業料及び入学金については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定

⑥ 補助金等収入及び受託研究等収入

過去の実績を参考に算定

2 収支計画（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	8, 7 4 0
經常費用	8, 7 4 0
業務費	6, 3 0 8
教育研究経費	1, 2 0 8
受託研究費等	4 2
人件費	5, 0 5 8
一般管理費	2, 1 6 0
その他費用	0
減価償却費	2 7 2
臨時損失	0

収益の部	8, 7 4 0
經常収益	8, 7 4 0
運営費交付金収益	4, 0 6 9
補助金等収益	2 8
授業料収益	3, 1 3 7
入学金収益	6 0 9
入学検定料収益	7 8
受託研究等収益	4 2
その他の収益	7 7 7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	0

3 資金計画（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8, 7 4 0
業務活動による支出	8, 4 6 8
投資活動による支出	2 7 2
財務活動による支出	0
次期中期計画期間への繰越金	0
資金収入	8, 7 4 0
業務活動による収入	8, 7 1 0
運営費交付金による収入	4, 0 6 9
補助金等による収入	2 8
授業料等による収入	3, 8 2 4
受託研究等による収入	4 2
その他の収入	7 4 7
投資活動による収入	3 0
財務活動による収入	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億2千万円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

※ 8, 7 4 0百万円 ÷（6年×12月）＝1 2 1百万円（1億2千万円）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第10 第9に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域貢献への取組及び組織運営の改善に充てる。

第12 公立大学法人東北公益文科大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規約で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務運営を行うため、施設・設備の老朽度合等を勘案して改修等を行う。

2 人事に関する計画

第3(2)「人事・組織」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人東北公益文科大学 第1期中期目標・中期計画案 対照表（令和8年2月17日時点）

中期目標	中期計画（案）						
<p>前文</p> <p>東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望を受け、平成13年4月に公設民営方式の大学として開学した。</p> <p>開学以降、東北公益文科大学は、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考えを持つ、社会に有為な人材の輩出を目指し、庄内地域をはじめ県内外に多くの人材を供給するとともに、研究成果等の知見を地域に還元するなど、高等教育機関としての役割を担ってきた。</p> <p>人口減少の進行など社会や地域を取り巻く環境が変化中、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成し、輩出するために、令和6年8月に、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町並びに学校法人東北公益文科大学は、東北公益文科大学の公立化と機能強化について基本合意した。</p> <p>山形県と庄内広域行政組合が共同で設立する公立大学法人東北公益文科大学は、豊かな教養並びに公益の研究及び実践に基づく専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応える人材を育成するとともに、地域と共にある大学として、教育及び研究の成果を広く社会に還元することにより、地域社会の課題解決と発展に貢献し、ひいては国際社会の発展に寄与することを目的としている。</p> <p>この目的を実現し、東北公益文科大学の「地域の知の拠点」としての存在価値を更に高め、より魅力ある大学とするため、山形県及び庄内広域行政組合は、次の項目を基本とする中期目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 持続可能な活力ある地域社会を担う人材の育成 多様な学問分野の知見を結び付けて地域課題に取り組む公益学を基盤とし、地域の多様な主体との関わりや協働を通して、持続可能で活力ある地域社会を担う人材を育成する。 2 教育研究成果の地域への還元 地域と連携した教育研究をより一層推進するとともに、その成果を地域に還元し、豊かな地域社会の実現に寄与する。 3 社会の変化に対応した戦略的な大学運営 理事長のリーダーシップの下、社会の変化に対応し、地域の発展に資するため、教育研究の内容や経営状況を不断に検証し、必要な改革を推進することで、安定的かつ戦略的な大学運営を図る。 <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標の期間 この中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 東北公益文科大学は、以下に記載する学部、研究科をもって構成する。 <table border="1" data-bbox="296 1375 736 1516"> <tbody> <tr> <td>学 部</td> <td>公益学部 国際学部</td> </tr> <tr> <td>研 究 科</td> <td>公益学研究科</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会との共創に関する目標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域に根ざした公立大学として、地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究を推進するとともに、研究成果を広く還元することで、地域の産業や文化の発展に貢献する。 ② 教育研究の成果を生かしながら、産業界や高等学校等との連携を通して、地域とのつながりを一層深めるとともに、まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化を推進する人材 	学 部	公益学部 国際学部	研 究 科	公益学研究科	<p>第1 中期計画の期間 中期計画の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決 <ol style="list-style-type: none"> ① 地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究活動等を推進するため、「産学官連携プラットフォーム」を中核とする協働体制を整備・運用する。その上で、地域の産業や文化の発展等に資する研究プロジェクトに取り組む。 <table border="1" data-bbox="1507 1759 2614 1831"> <tbody> <tr> <td>評価指標</td> <td>(1) 産学官連携プラットフォームで取り組む教育・研究プロジェクトの件数 令和8～10年度で3件、令和11～13年度で3件</td> </tr> </tbody> </table> ② 地域社会の現状を多面的に学び解決すべき課題を見出す科目や、自治体・産業界・NPO等との連携による地域課題解決型PBL等の科目の学びを通して、地域の活性化を推進する人材を育成 	評価指標	(1) 産学官連携プラットフォームで取り組む教育・研究プロジェクトの件数 令和8～10年度で3件、令和11～13年度で3件
学 部	公益学部 国際学部						
研 究 科	公益学研究科						
評価指標	(1) 産学官連携プラットフォームで取り組む教育・研究プロジェクトの件数 令和8～10年度で3件、令和11～13年度で3件						

中期目標	中期計画（案）																
<p>を育成する。</p> <p>(2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化</p> <p>① 研究成果の学内外への積極的な発信を行い、地域社会や他の高等教育機関等との対話を深めることで、「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、教育研究の高度化を実現する。</p> <p>2 教育に関する目標</p> <p>(1) 社会の変化に対応した人材育成</p> <p>① 社会と時代の要請に応える人材を育成するため、社会に求められる公益の変化に合わせて、教育課程の不断の見直しを行う。</p> <p>② 課題解決のための基礎能力の一つである、AIをはじめとしたデジタルの知識や技術を身に付けた人材を育成する教育を推進する。</p> <p>③ 社会人向けリスキリングの実施を通して、地域の産業を担う人材の育成を推進する。</p> <p>④ 地域共創コーディネーター養成プログラムの実施を通して、地域社会を支える人材を育成する。</p> <p>(2) 入学者選抜</p> <p>① アドミッション・ポリシーに基づき、総合的評価も導入した多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な人材の確保を図る。</p> <p>② 入学者選抜の実施結果等の点検・評価を通して、入学者選抜の実施方法について不断の見直しを行う。</p>	<p>する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 220 2617 296"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(2) 公益学部の地域に関する科目数 3割以上 (3) 公益学部「応用演習科目」の地域課題解決型PBL科目数 2割以上</td> </tr> </table> <p>(2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化</p> <p>① 学内研究者の成果を整理・発信するデータベース等、ウェブ公開システムの整備や、地域課題の共有及び解決方法を議論するシンポジウム等の開催を通して「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、リサーチ・アドミニストレータや地域連携コーディネーター等を配置することにより地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、外部資金も活用しながら、教育研究のさらなる高度化を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1507 537 2617 716"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(4) 学内研究活動の公表件数（大学ホームページ、リポジトリなどwebでの公表を含む） 毎年50件以上 (5) 産学官連携プラットフォームで取り組んだ研究プロジェクトや、まちづくり・地域課題解決をテーマとした教育・研究活動の成果発表件数 毎年1件以上</td> </tr> </table> <p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会の変化に対応した人材育成</p> <p>① 公益学の理念を基盤に、社会変化に対応した教育課程の体系的な点検・改訂に資するため、産学官連携プラットフォームに専門の部会を設置し、産業界・自治体等と意見交換を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1507 890 2617 926"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(6) 意見交換の実施回数 年1回以上</td> </tr> </table> <p>② 全学生が基礎的な情報リテラシーとデータ活用スキルを修得できるよう、共通科目にデータサイエンス・AI教育プログラムを整備・拡充する。 また、実践的デジタル教育として、データ分析・AI活用演習等を組み込んだ地域課題解決型PBLを実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1100 2617 1176"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(7) 「データサイエンス・AI教育プログラム」の卒業時の修了者割合 100%</td> </tr> </table> <p>③ 地域産業界・自治体の人材育成ニーズや、地域住民のニーズの調査・把握を通して、ニーズに即した公開講座等を企画・開講する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1276 2617 1352"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(8) 公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する</td> </tr> </table> <p>④ 地域共創コーディネーター養成プログラムの実施を通して、地域課題解決や持続可能な社会の共創に向け、連携・協働を推進する人材を養成する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1453 2617 1488"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(9) 地域共創コーディネーター養成プログラムの開講回数 年1回以上</td> </tr> </table> <p>(2) 入学者選抜</p> <p>① アドミッション・ポリシーに合致した人材確保に向けた多様な入学者選抜を検討する。地域枠も有効活用し、各入試区分で募集人数を確保する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1633 2617 1709"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(10) 一般選抜前期日程の志願倍率 3倍 (11) 山形県内入学者比率 6割</td> </tr> </table> <p>② アセスメント・ポリシーに基づく評価を通して、入学者選抜の見直しに継続的に取り組む。また、入学時のアセスメントを実施し、初年次教育と連携することで、入学後教育との接続を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1854 2617 1890"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(12) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回</td> </tr> </table>	評価指標	(2) 公益学部の地域に関する科目数 3割以上 (3) 公益学部「応用演習科目」の地域課題解決型PBL科目数 2割以上	評価指標	(4) 学内研究活動の公表件数（大学ホームページ、リポジトリなどwebでの公表を含む） 毎年50件以上 (5) 産学官連携プラットフォームで取り組んだ研究プロジェクトや、まちづくり・地域課題解決をテーマとした教育・研究活動の成果発表件数 毎年1件以上	評価指標	(6) 意見交換の実施回数 年1回以上	評価指標	(7) 「データサイエンス・AI教育プログラム」の卒業時の修了者割合 100%	評価指標	(8) 公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する	評価指標	(9) 地域共創コーディネーター養成プログラムの開講回数 年1回以上	評価指標	(10) 一般選抜前期日程の志願倍率 3倍 (11) 山形県内入学者比率 6割	評価指標	(12) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回
評価指標	(2) 公益学部の地域に関する科目数 3割以上 (3) 公益学部「応用演習科目」の地域課題解決型PBL科目数 2割以上																
評価指標	(4) 学内研究活動の公表件数（大学ホームページ、リポジトリなどwebでの公表を含む） 毎年50件以上 (5) 産学官連携プラットフォームで取り組んだ研究プロジェクトや、まちづくり・地域課題解決をテーマとした教育・研究活動の成果発表件数 毎年1件以上																
評価指標	(6) 意見交換の実施回数 年1回以上																
評価指標	(7) 「データサイエンス・AI教育プログラム」の卒業時の修了者割合 100%																
評価指標	(8) 公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する																
評価指標	(9) 地域共創コーディネーター養成プログラムの開講回数 年1回以上																
評価指標	(10) 一般選抜前期日程の志願倍率 3倍 (11) 山形県内入学者比率 6割																
評価指標	(12) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回																

中期目標	中期計画（案）										
<p>(3) 学士課程</p> <p>① 公益学部公益学科では、世界と地域の変化を見据え、精神的な豊かさを享受でき、かつ、経済的にも持続可能な地域社会をデザインするために、必要な知識とスキルを身に付け、かつ、多様な人々とともに課題解決に取り組むことができる実行力を持った人材を育成する。</p> <p>② 国際学部国際コミュニケーション学科では、英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力を持ち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を生かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成する。</p> <p>③ 地元企業や自治体等と連携したインターンシップ等を通して、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実を図る。</p> <p>④ 高大接続等を通して、意欲ある学生の確保につなげるとともに、切れ目のない一貫した教育環境を整備する。</p> <p>(4) 修士課程</p> <p>① 社会変革期における課題解決及び価値創造に求められる、公益学を構成するディシプリン（※）、データサイエンス等の基本リテラシー、多様な主体との対話と協働の技法を身に付け活躍する人材と、公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者に求められる専門知識、ディシプリン及び研究の方法を身に付け、博士後期課程に進学する人材を育成する。</p> <p>※ 学問分野及び学問分野において用いられる教育・研究手法のこと</p> <p>(5) 博士後期課程</p> <p>① 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を養成する。</p> <p>(6) 教育の質保証</p>	<p>(3) 学士課程</p> <p>① 各学部・学科の人材育成方針に沿い、「尊重し調和へ」の理念に基づき、「公益」の視点から多様な人々と協働し、持続可能な社会の発展に貢献できる人材を養成する。</p> <p>その実現に向けて、両学部に通して文理・分野横断的な教育の充実を図り、データサイエンス・AI教育プログラムを推進する。</p> <p>加えて、公益学部では地域理解科目の体系的整備や、地域課題解決型PBLを展開し、国際学部では英語及びコミュニケーション教育の強化、国際交流プログラム（留学等）の推進、多文化共生・国際課題解決型PBLの展開を通して、地域と世界の双方に貢献できる実践的な学びを推進する。</p> <p>これらの学びを支えるため、学内の教育環境の整備と学修支援体制の充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1507 533 2617 816"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(13) 卒業時調査における教育満足度 85%以上 ※過去5年間の平均 85.1% (14) 電子書籍の蔵書を毎年拡充する (15) 公益学部の令和7年度以降入学者のダブルメジャー履修者数 年間5名以上（令和10年度以降） (16) 国際学部の卒業時点の英語能力 全学生が卒業までにCEFR B1レベル（TOEIC® Listening&Reading テスト500点以上）を、うち1割以上がCEFR B2レベル（TOEIC® Listening&Reading テスト785点以上又は英検準1級）を達成</td> </tr> </table> <p>② 県内企業、自治体等との連携によるキャリア教育を通じたキャリア形成支援に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1507 886 2617 1098"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(17) 公益学部の応用演習科目「社会実習（インターンシップ）」履修者数 3割以上 (18) 1年生から3年生のキャリア教育に取り入れる、県内企業、自治体、就職ナビ会社等と連携したキャリア教育科目数 4科目 (19) 「就職ガイダンス in 公益大」に参加する山形県内企業の割合を50%以上とする ※過去3年度の割合52.3%</td> </tr> </table> <p>③ 高大接続教育プログラムの実施や大学での学びを体験できる機会の拡充を通して、高校段階からの進路意識の形成を支援する。さらに、地域の高校との協定に基づく、本学の授業科目の聴講等を通して、切れ目のない教育環境を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1241 2617 1381"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(20) 高校生による単位先取り履修者 年間5名以上 (21) 県内高校（特に大学進学が多い高校）からの出張講義への対応件数 年5件以上、学外の発信プログラム等を活用した県外高校に対する本学の教育内容の周知件数 年5件以上</td> </tr> </table> <p>(4) 修士課程</p> <p>① 学部・修士課程・博士後期課程の教育の接続を推進し、修士課程のカリキュラムの見直しを行う。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1522 2617 1627"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(22) 令和10年までに社会実装プログラム（仮称）を創設する (23) 研究成果を院生研究報告会等の公開の場で発表する 年2回 (24) 専修免許状の充実に向けた検討</td> </tr> </table> <p>(5) 博士後期課程</p> <p>① 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を養成するために、修士課程・博士後期課程の教育の接続を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1801 2617 1875"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(25) 研究成果を院生研究報告会、学会発表、学会誌への論文出版等により発表する 年2回以上</td> </tr> </table> <p>(6) 教育の質保証</p>	評価指標	(13) 卒業時調査における教育満足度 85%以上 ※過去5年間の平均 85.1% (14) 電子書籍の蔵書を毎年拡充する (15) 公益学部の令和7年度以降入学者のダブルメジャー履修者数 年間5名以上（令和10年度以降） (16) 国際学部の卒業時点の英語能力 全学生が卒業までにCEFR B1レベル（TOEIC® Listening&Reading テスト500点以上）を、うち1割以上がCEFR B2レベル（TOEIC® Listening&Reading テスト785点以上又は英検準1級）を達成	評価指標	(17) 公益学部の応用演習科目「社会実習（インターンシップ）」履修者数 3割以上 (18) 1年生から3年生のキャリア教育に取り入れる、県内企業、自治体、就職ナビ会社等と連携したキャリア教育科目数 4科目 (19) 「就職ガイダンス in 公益大」に参加する山形県内企業の割合を50%以上とする ※過去3年度の割合52.3%	評価指標	(20) 高校生による単位先取り履修者 年間5名以上 (21) 県内高校（特に大学進学が多い高校）からの出張講義への対応件数 年5件以上、学外の発信プログラム等を活用した県外高校に対する本学の教育内容の周知件数 年5件以上	評価指標	(22) 令和10年までに社会実装プログラム（仮称）を創設する (23) 研究成果を院生研究報告会等の公開の場で発表する 年2回 (24) 専修免許状の充実に向けた検討	評価指標	(25) 研究成果を院生研究報告会、学会発表、学会誌への論文出版等により発表する 年2回以上
評価指標	(13) 卒業時調査における教育満足度 85%以上 ※過去5年間の平均 85.1% (14) 電子書籍の蔵書を毎年拡充する (15) 公益学部の令和7年度以降入学者のダブルメジャー履修者数 年間5名以上（令和10年度以降） (16) 国際学部の卒業時点の英語能力 全学生が卒業までにCEFR B1レベル（TOEIC® Listening&Reading テスト500点以上）を、うち1割以上がCEFR B2レベル（TOEIC® Listening&Reading テスト785点以上又は英検準1級）を達成										
評価指標	(17) 公益学部の応用演習科目「社会実習（インターンシップ）」履修者数 3割以上 (18) 1年生から3年生のキャリア教育に取り入れる、県内企業、自治体、就職ナビ会社等と連携したキャリア教育科目数 4科目 (19) 「就職ガイダンス in 公益大」に参加する山形県内企業の割合を50%以上とする ※過去3年度の割合52.3%										
評価指標	(20) 高校生による単位先取り履修者 年間5名以上 (21) 県内高校（特に大学進学が多い高校）からの出張講義への対応件数 年5件以上、学外の発信プログラム等を活用した県外高校に対する本学の教育内容の周知件数 年5件以上										
評価指標	(22) 令和10年までに社会実装プログラム（仮称）を創設する (23) 研究成果を院生研究報告会等の公開の場で発表する 年2回 (24) 専修免許状の充実に向けた検討										
評価指標	(25) 研究成果を院生研究報告会、学会発表、学会誌への論文出版等により発表する 年2回以上										

中期目標	中期計画（案）								
<p>① 授業評価や学修成果の可視化、ファカルティ・ディベロップメント（※）の体系的実施等を通し、質の高い教育を実現するための継続的な改善サイクルを確立、実施していく。 ※ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称</p> <p>(7) 学生支援 ① 学業、生活、キャリアや自主活動など、学生一人ひとりに応じた支援を行い、全ての学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組める環境を整備する。</p> <p>(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備 ① 経済的・文化的背景の異なる学生や外国人留学生、リカレント、障がいのある学生を含めた多様な学生が共に学び、成長する環境の実現を図る。</p> <p>3 研究に関する目標 (1) 研究推進・支援体制の整備 ① 基礎研究と応用研究を着実に推進するため、研究支援体制を整備する。</p> <p>② AIやデータサイエンス等のデジタル技術を活用し、地域課題の解決や新たな価値創出につながる研究を推進する体制を整備する。</p> <p>(2) 共同研究の推進 ① 学内の多様な知と産学官との連携を基盤に、学際的かつ実践的な共同研究を推進するとともに、地元産業界や行政と連携した課題解決型研究を通して得られた知見の社会実装を目指す。</p>	<p>① ルーブリック等を用いた学修・教育目標の明確化、学外研修を含むファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施、ポートフォリオ等による学修成果の可視化、授業評価やアセスメント・ポリシーに基づく自己評価等を通じて、学生が成長を実感できる教育を展開するための継続的な改善サイクルを推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 323 2617 571"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(26) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回以上 (27) 教育改善に関するFDの実施回数 年1回以上 (28) 認証評価第4期の基準に対応した学修ポートフォリオ、新しいディプロマ・ポリシー等に対応したルーブリックを令和8年度中に整備し、運用する (29) 認証評価第4期の基準に対応したディプロマサプレメント、デジタル学修歴証明書の発行体制を令和9年度までに整備する</td> </tr> </table> <p>(7) 学生支援 ① アカデミック・アドバイザー制度、キャリア相談、心身の健康管理支援に加え、学生の自主的な課外活動やボランティア活動を推進するために、情報提供や機会の創出、活動に対する助成や活動環境の整備・充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1507 743 2617 924"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(30) 学生の心身の健康や悩み事を把握するため、毎年2回、学生生活アンケートを実施し、悩み事を抱えている学生や相談を希望する学生に適宜対応する (31) 学生活動支援助成金制度を活用した、学生による地域活動の実施件数 年2件以上</td> </tr> </table> <p>(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備 ① 経済的・文化的背景や障がいの有無にかかわらず、多様な学生が安心して学べる環境を整備するとともに、社会人入学生を含む幅広い層の学生の受け入れを推進し、ダイバーシティを尊重する教育環境の充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1096 2617 1239"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(32) 障がい等による授業配慮への全学生への説明（毎年2回）、全教職員への周知（毎年1回）及び教員・学生から聞き取りを行う（毎年2回） (33) 毎年度の社会人入学生の受入数 全学で3名以上 (34) マイクロレデンシャルの導入に向けた検討</td> </tr> </table> <p>3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究推進・支援体制の整備 ① 各教員の研究の質の向上を図るため、研究専念時間の確保や外部資金獲得のための支援、国際論文数の拡大に向けた支援、情報環境の整備・強化等の研究支援体制の整備を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1411 2617 1659"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(35) 教員個々の研究力向上のための外部資金の申請件数 毎年20件以上 (36) 研究専念時間の確保に向けた体制整備を令和10年度まで行う (37) 各教員による、学会誌や本学総合研究論集等への査読付き論文の公表本数 概ね1年に1本 (38) 国際論文（外国語執筆論文）等の投稿支援体制を整備する (39) 研究データポリシーの整備、教員の要望に応じた研究に必要な情報環境の強化を令和10年度までに行う</td> </tr> </table> <p>② AIやデータサイエンス等のデジタル技術の活用促進に向けて、地域の自治体やICT企業等と連携し、実践的知見を相互に取り込む仕組みを整える。</p> <p>(2) 共同研究の推進 ① 学内外の分野横断的な連携体制を整備し、産学官連携プラットフォーム及び国際的な研究連携を活用した共同研究を推進する。地元産業界や行政との協働による課題解決型研究を展開し、得られた知見の社会実装と対外的発信を図る。</p>	評価指標	(26) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回以上 (27) 教育改善に関するFDの実施回数 年1回以上 (28) 認証評価第4期の基準に対応した学修ポートフォリオ、新しいディプロマ・ポリシー等に対応したルーブリックを令和8年度中に整備し、運用する (29) 認証評価第4期の基準に対応したディプロマサプレメント、デジタル学修歴証明書の発行体制を令和9年度までに整備する	評価指標	(30) 学生の心身の健康や悩み事を把握するため、毎年2回、学生生活アンケートを実施し、悩み事を抱えている学生や相談を希望する学生に適宜対応する (31) 学生活動支援助成金制度を活用した、学生による地域活動の実施件数 年2件以上	評価指標	(32) 障がい等による授業配慮への全学生への説明（毎年2回）、全教職員への周知（毎年1回）及び教員・学生から聞き取りを行う（毎年2回） (33) 毎年度の社会人入学生の受入数 全学で3名以上 (34) マイクロレデンシャルの導入に向けた検討	評価指標	(35) 教員個々の研究力向上のための外部資金の申請件数 毎年20件以上 (36) 研究専念時間の確保に向けた体制整備を令和10年度まで行う (37) 各教員による、学会誌や本学総合研究論集等への査読付き論文の公表本数 概ね1年に1本 (38) 国際論文（外国語執筆論文）等の投稿支援体制を整備する (39) 研究データポリシーの整備、教員の要望に応じた研究に必要な情報環境の強化を令和10年度までに行う
評価指標	(26) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回以上 (27) 教育改善に関するFDの実施回数 年1回以上 (28) 認証評価第4期の基準に対応した学修ポートフォリオ、新しいディプロマ・ポリシー等に対応したルーブリックを令和8年度中に整備し、運用する (29) 認証評価第4期の基準に対応したディプロマサプレメント、デジタル学修歴証明書の発行体制を令和9年度までに整備する								
評価指標	(30) 学生の心身の健康や悩み事を把握するため、毎年2回、学生生活アンケートを実施し、悩み事を抱えている学生や相談を希望する学生に適宜対応する (31) 学生活動支援助成金制度を活用した、学生による地域活動の実施件数 年2件以上								
評価指標	(32) 障がい等による授業配慮への全学生への説明（毎年2回）、全教職員への周知（毎年1回）及び教員・学生から聞き取りを行う（毎年2回） (33) 毎年度の社会人入学生の受入数 全学で3名以上 (34) マイクロレデンシャルの導入に向けた検討								
評価指標	(35) 教員個々の研究力向上のための外部資金の申請件数 毎年20件以上 (36) 研究専念時間の確保に向けた体制整備を令和10年度まで行う (37) 各教員による、学会誌や本学総合研究論集等への査読付き論文の公表本数 概ね1年に1本 (38) 国際論文（外国語執筆論文）等の投稿支援体制を整備する (39) 研究データポリシーの整備、教員の要望に応じた研究に必要な情報環境の強化を令和10年度までに行う								

中期目標	中期計画（案）			
<p>(3) 研究者の多様性の確保と研究環境の整備</p> <p>① 若手研究者や外国人研究者など多様な研究者の採用を強化するとともに、学際的な研究によりイノベーションを創出できるよう、研究環境を整備する。</p> <p>4 国際力の強化に関する目標</p> <p>(1) グローバル人材の育成</p> <p>① グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。</p> <p>② 学生が、それぞれの出身国や地域に対する理解と誇りを育みながら、対話を通して多文化的な視点を身に付けることを重視し、異なる文化的背景を持つ学生同士が互いに理解を深め合えるような学びを展開する。</p> <p>5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標</p> <p>(1) 教育研究組織等の見直し</p> <p>① 時代の変化に対応するため、地域のニーズを踏まえた教育研究を行うとともに、地域の多様な主体との関わりや協働による学びを通して、地域を活性化する人材を育成できるよう、教育研究組織等の見直しを行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(40) 学内研究助成（プロジェクト型）及び海外発表助成の実施件数 毎年度2件以上</td> </tr> </table>	評価指標	(40) 学内研究助成（プロジェクト型）及び海外発表助成の実施件数 毎年度2件以上	
	評価指標	(40) 学内研究助成（プロジェクト型）及び海外発表助成の実施件数 毎年度2件以上		
	<p>(3) 研究者の多様性の確保と研究環境の整備</p> <p>① 若手・女性・外国人等、多様な教員を積極的に採用し、ライフイベント等に応じた研究支援、研究スタートアップ支援や学内研究助成制度の拡充等の研究支援体制を充実させることで、多様な研究者が活躍できる環境を整備する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(41) 教員の若手在籍比率 20%以上、女性在籍比率 25%以上、外国人在籍比率 15%以上 ※令和7年度実績：教員数(特任含む)41名、若手7名(17%)、女性10名(24%)、外国人4名(9%)</td> </tr> </table>	評価指標	(41) 教員の若手在籍比率 20%以上、女性在籍比率 25%以上、外国人在籍比率 15%以上 ※令和7年度実績：教員数(特任含む)41名、若手7名(17%)、女性10名(24%)、外国人4名(9%)
	評価指標	(41) 教員の若手在籍比率 20%以上、女性在籍比率 25%以上、外国人在籍比率 15%以上 ※令和7年度実績：教員数(特任含む)41名、若手7名(17%)、女性10名(24%)、外国人4名(9%)		
	<p>4 国際力の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル人材の育成</p> <p>① 海外の大学・教育機関との連携を拡充し、英語圏以外の大学等も含めた交換留学や短期留学、オンライン交流など多様な海外経験・異文化交流の機会を提供する。英語による専門科目を拡大し、外国人教員の採用や留学生サポート体制の強化を通して、日常的に異文化が交わるキャンパス環境を整備する。また、海外研修や留学に対する経済的支援・奨学制度を充実させ、すべての学生が国際的な学びに参加できる体制を整える。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(42) 国際学部生全員が2年次に海外留学を行う（2年次に留学できなかった学生も4年次前期までに留学を終えることとする） (43) 国際学部における英語圏以外の留学先大学を令和13年度までに1校以上増やす (44) 交換留学の協定締結を令和13年度までに1校以上増やす</td> </tr> </table>	評価指標	(42) 国際学部生全員が2年次に海外留学を行う（2年次に留学できなかった学生も4年次前期までに留学を終えることとする） (43) 国際学部における英語圏以外の留学先大学を令和13年度までに1校以上増やす (44) 交換留学の協定締結を令和13年度までに1校以上増やす
	評価指標	(42) 国際学部生全員が2年次に海外留学を行う（2年次に留学できなかった学生も4年次前期までに留学を終えることとする） (43) 国際学部における英語圏以外の留学先大学を令和13年度までに1校以上増やす (44) 交換留学の協定締結を令和13年度までに1校以上増やす		
	<p>② 多文化共生をテーマとする教育プログラムや演習型授業を充実させ、学生が多様な価値観を理解・尊重する力を養う。また、国際交流イベントや地域との連携活動を通して、地域社会における多文化理解を実践的に学ぶ機会を提供する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(45) 多文化共生をテーマとする演習を令和9年度以降、毎年度1科目以上開講する (46) 他大学の学生を含む外国出身者との交流の実施回数 年1回以上</td> </tr> </table>	評価指標	(45) 多文化共生をテーマとする演習を令和9年度以降、毎年度1科目以上開講する (46) 他大学の学生を含む外国出身者との交流の実施回数 年1回以上
	評価指標	(45) 多文化共生をテーマとする演習を令和9年度以降、毎年度1科目以上開講する (46) 他大学の学生を含む外国出身者との交流の実施回数 年1回以上		
	<p>5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究組織等の見直し</p> <p>① 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討と高校生等への情報発信の強化</p> <p>② 地域課題の解決において、AIをはじめとしたデジタル技術の活用がより重要になってきていることを踏まえ、DXを推進する専属人材を核とし、地元企業や自治体など、地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(47) デジタル人材を育成するため、令和11年度までに教育内容の見直しを図る</td> </tr> </table>	評価指標	(47) デジタル人材を育成するため、令和11年度までに教育内容の見直しを図る
	評価指標	(47) デジタル人材を育成するため、令和11年度までに教育内容の見直しを図る		
<p>③ 変化する社会状況に応じて、学外の起業家等の協力のもとで、新たな価値や仕組みを構想し、実行に移す等、業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育の充実</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(48) 令和10年度までにアントレプレナーシップ教育の見直しと拡充・充実後の開講科目数 関連科目6講座以上</td> </tr> </table>	評価指標	(48) 令和10年度までにアントレプレナーシップ教育の見直しと拡充・充実後の開講科目数 関連科目6講座以上	
評価指標	(48) 令和10年度までにアントレプレナーシップ教育の見直しと拡充・充実後の開講科目数 関連科目6講座以上			
<p>④ ライフステージに応じたキャリアの構築や仕事の創出に挑戦できるよう、女性のためのキャリア形成講座などの自治体等の取組を支援</p>				

中期目標

中期計画（案）

⑤ 多様な価値観や生活背景を持つ人々が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉・教育現場での支援などを通して地域に貢献する人材の育成に向けた教育内容の検討

評価指標	(49) 社会福祉士国家試験合格率 60%以上 ※東北公益文科大学の社会福祉士国家試験の合格率（新卒、平成27年度～令和6年度の10年間の平均値）52.07% ※社会福祉士国家試験の合格率（全国、平成27年度～令和6年度の10年間の平均値）36.04% (50) 教員を目指す学生の卒業後の庄内地域・山形県への教員（講師）としての就職率 50%
------	---

⑥ デジタルやビジネスなど地元企業等のニーズを踏まえたリスキリングの強化

評価指標	(8) 公開講座 FORUM21 を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する（再掲）
------	---

⑦ 行政、企業、NPO等の組織の職員・社員や地域貢献を志す社会人である大学院生が、協働しながら地域課題の解決に取り組む学びの場として、修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム（仮称）を創設

評価指標	(22) 令和10年度までに社会実装プログラム（仮称）を創設する（再掲）
------	--------------------------------------

⑧ 社会人の学び直しや生涯学習など地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラムなども含めた多様な学びに関する広報・情報発信を強化

⑨ 食文化を含む庄内地域の歴史・文化などについて学び、地域の活性化につなげる取組を、地域の多様な主体と連携して実施

評価指標	(51) 地域の歴史・文化を学ぶため、授業科目を設置する
------	------------------------------

⑩ 農業、飲食業、宿泊業など地域の実務者と連携した、庄内の食や観光などの地域全体について学ぶ教育内容の強化

評価指標	(52) 地域の実務者（農業、食、宿泊業等）と連携し、授業科目を設置する
------	--------------------------------------

⑪ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を踏まえ、環境の視点から地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成

評価指標	(53) 環境の視点に基づく地域の活性化や地域課題の解決に関する授業科目を設置する
------	---

⑫ 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、防災の視点も含めた、持続可能な社会の構築に関する教育の実施

評価指標	(54) 令和10年度までに、地域防災教育の視点で、多様な主体を交えた連携体制を整備する
------	--

⑬ 卒業後の地元定着につながるよう、県内企業等でのインターンシップを公益学部の必修とし、学生が地域や地元企業、行政等をより深く理解し、魅力を見出す機会を確保

評価指標	(55) 令和10年度までに、効果的かつ持続可能なモデルプログラムを開発する (56) 県内就職率 4割
------	---

⑭ 自治体や地元企業が抱える具体的な課題をテーマとしたプロジェクト型応用演習を実施し、地域課題に主体的に関わる姿勢と社会実装を意識した提案力を育成

中期目標	中期計画（案）										
<p>② グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。【再掲】</p> <p>(2) 地域との連携の強化</p> <p>① 自治体や、地元企業、他の高等教育機関など地域の多様な主体とともに、地域課題の解決に向けた研究・実証事業の実施や、地域に必要な人材の育成と確保に関する話し合いを行う産学官連携の組織を、山形県及び庄内広域行政組合と共に創設する。</p> <p>② 公立化のメリットを生かし、自治体や地元企業など、地域との協働を通して教育研究の一層の充実を図るとともに、県内の高等学校や中学校との接続を強化することで、東北公益文科大学が行う教育研究に対する関心の向上を図る。</p>	<p>⑮ 大学の研究成果を地域産業に還元し、共同研究の機会を拡大するため、企業負担による受託契約型の研究スキームを整備するとともに、これまでの研究シーズや共同研究の事例を分かりやすく発信し、地域企業との接点を創出するなど産学連携の基盤を強化</p> <table border="1" data-bbox="1507 323 2617 365"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(57) 毎年1回以上、産学官が参加する研究会を実施する</td> </tr> </table> <p>⑯ 行政や地元企業、NPOなどが社会人大学院生向けに研究テーマを提案する仕組みを作り、現場の課題意識と研究者の視点を結びつけて研究の質と実践性の向上を図る</p> <p>⑰ 海外への販路開拓や事業展開の重要性が高まっていることなどを踏まえ、外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する取組などを通して、地域と世界との交流を担う人材を育成</p> <table border="1" data-bbox="1507 606 2617 680"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(58) 外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する科目を配置する</td> </tr> </table> <p>⑱ 外国人住民の抱える生活課題やニーズを理解し、関連する支援制度や地域の多様な資源と結びつけて支援を行う多文化共生コーディネーターを養成</p> <table border="1" data-bbox="1507 785 2617 858"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(59) 令和10年度までに「多文化共生コーディネーター養成プログラム」を開発する</td> </tr> </table> <p>⑲ 海外の提携大学との交流や短期受入プログラムなどにより外国人留学生の受入を拡大し、国際的な視野を育む教育環境を推進</p> <table border="1" data-bbox="1507 963 2617 1005"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(60) 外国人留学生の受入数 令和13年度までに全学で8名</td> </tr> </table> <p>⑳ 外国人留学生の受入環境の整備に向けて、留学生と日本人学生が共同生活する国際寮としてドミトリーを活用することを検討</p> <table border="1" data-bbox="1507 1110 2617 1152"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(61) 令和9年度までに国際寮等の外国人留学生の受入環境を整備する</td> </tr> </table> <p>(2) 地域との連携の強化</p> <p>① 地域課題の解決に向けて、設立団体が保有するデータの分析や地域の多様な主体と連携した研究等のほか、地域に必要な人材について話し合いを行う産学官連携プラットフォームを創設</p> <p>② 地域共創センターに、大学と地域を繋ぐ地域連携コーディネーター（行政、企業OB等）等を配置し、地域企業のニーズ把握、地域課題の発掘、大学の研究内容の紹介を行うなど、同センターの体制を強化</p> <p>③ 地域の課題や行政の仕事に触れる機会として、県と庄内地域2市3町の職員が、現場の経験をもとに、担当業務や課題、対応する取組を紹介する講義を実施</p> <p>④ 学生のフィールドワークの拠点として、各市町の庁舎にサテライトキャンパスを設置し、自治体職員の助言や協力を得ながら地域課題に取り組む環境を整備</p> <p>⑤ 県と2市3町に大学との連携担当職員を配置し、日常的な情報共有を行うとともに、具体的な連携テーマの発掘や実務レベルの調整を実施</p> <p>⑥ 県内の大学と、授業科目の相互開放や地域が抱える共通課題への対応等における連携を強化し、地域の高等教育機関全体としての機能強化と地域貢献を推進</p> <p>⑦ 東北公益文科大学と類似の教育分野を有する県内外の大学との、それぞれの教育内容の特色を生かした連携の検討</p>	評価指標	(57) 毎年1回以上、産学官が参加する研究会を実施する	評価指標	(58) 外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する科目を配置する	評価指標	(59) 令和10年度までに「多文化共生コーディネーター養成プログラム」を開発する	評価指標	(60) 外国人留学生の受入数 令和13年度までに全学で8名	評価指標	(61) 令和9年度までに国際寮等の外国人留学生の受入環境を整備する
評価指標	(57) 毎年1回以上、産学官が参加する研究会を実施する										
評価指標	(58) 外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する科目を配置する										
評価指標	(59) 令和10年度までに「多文化共生コーディネーター養成プログラム」を開発する										
評価指標	(60) 外国人留学生の受入数 令和13年度までに全学で8名										
評価指標	(61) 令和9年度までに国際寮等の外国人留学生の受入環境を整備する										

中期目標	中期計画（案）						
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) ガバナンス体制の構築</p> <p>① 理事長のリーダーシップの下、透明性と機動性を備えたガバナンス体制を整備する。</p> <p>(2) 人事・組織</p> <p>① 公立大学としての使命を担うため、教職員の専門性を高めるための人事制度改革や能力開発支援を推進するとともに、教職員の計画的な確保・育成を行い、業務の効率化と機能分担に基づいた人員体制の最適化を図る。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 財務戦略</p> <p>① 多様な財源の確保を通じた安定的な財務基盤を確立するため、財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、予算執行の適正化と財務情報の透明性の向上を図る。</p> <p>(2) 業務執行の継続的な見直しと経費の節減</p> <p>① 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、より効率的な運営に向けて業務執行の継続的な見直しを行うとともに、経費の節減に努める。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信</p> <p>① 自己点検・評価を計画的・定期的実施し、結果を大学運営の改善や次期計画の策定に反映させる。</p>	<p>⑧ 県内の中高生の探究学習を支援するとともに、大学の学びに触れる授業体験の機会を創出し、中高生の進路選択や学びの意欲を高める取組を実施</p> <p>⑨ 高大接続の強化の観点から、高校生が東北公益文科大学で履修した授業について、大学進学後に単位として認定できる、単位の先取認定制度の導入を検討</p> <p>⑩ 希望する中高生が、東北公益文科大学の教員から専門的な指導を受けながら、自ら設定した課題に基づく探究的な学びに取り組む体制の整備</p> <p>⑪ 学生の地元定着率の向上を図るため、キャリア教育や就職支援について、地元産業界や行政機関との連携を更に深め、学生のキャリア形成の支援体制を強化</p> <p>⑫ 多様な学習ニーズを持つ学生を受け入れるため、県内の短期大学や高等専門学校からの編入学者の受入を拡大</p> <table border="1" data-bbox="1507 743 2617 781"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(62) 地域連携コーディネーターによるマッチング件数 年3件以上</td> </tr> </table> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) ガバナンス体制の構築</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、意思決定の迅速化と透明性向上を図るため、学内委員会・会議体の整理統合を進め、ガバナンス体制の機能強化を図る。</p> <p>(2) 人事・組織</p> <p>① 教職員の定数を踏まえた計画的な採用を進め、専門性向上を目的とした研修や資格取得支援を実施し、能力開発を促進する。また中長期的人員計画を策定し、専門性の継承を目的としたOJTや引継ぎ等の体制を整える。さらに、ライフステージに応じた多様な働き方に対応できる体制を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1163 2617 1306"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(63) FDのための研修会等の実施回数 年間4回以上、SDのための研修会等の実施回数 年2回以上 (64) 多様な働き方に対応するため、令和10年度までに学外から大学情報ネットワーク環境へ安全に接続できる体制整備を検討する</td> </tr> </table> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 財務戦略</p> <p>① 財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、収支状況を定期的に分析し、財務戦略の見直しを図る。</p> <p>(2) 業務執行の継続的な見直しと経費の節減</p> <p>① 教育研究の質を維持しながら、業務の見直しとICT活用による効率化を進める。文書電子化や決裁のオンライン化等を推進し、業務プロセスの簡素化と経費の適正化を図る。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信</p> <p>① 教育研究・運営に関する自己点検・評価を定期的実施する。点検結果を全学で共有し、改善計画を策定・実施することで、継続的な質保証体制を確立する。</p> <table border="1" data-bbox="1507 1864 2617 1940"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(65) アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント及び公立大学法人の自己点検・評価の実施回数 年1回</td> </tr> </table>	評価指標	(62) 地域連携コーディネーターによるマッチング件数 年3件以上	評価指標	(63) FDのための研修会等の実施回数 年間4回以上、SDのための研修会等の実施回数 年2回以上 (64) 多様な働き方に対応するため、令和10年度までに学外から大学情報ネットワーク環境へ安全に接続できる体制整備を検討する	評価指標	(65) アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント及び公立大学法人の自己点検・評価の実施回数 年1回
評価指標	(62) 地域連携コーディネーターによるマッチング件数 年3件以上						
評価指標	(63) FDのための研修会等の実施回数 年間4回以上、SDのための研修会等の実施回数 年2回以上 (64) 多様な働き方に対応するため、令和10年度までに学外から大学情報ネットワーク環境へ安全に接続できる体制整備を検討する						
評価指標	(65) アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント及び公立大学法人の自己点検・評価の実施回数 年1回						

中期目標	中期計画（案）		
<p>② 評価結果や運営状況を分かりやすく外部に発信し、大学の説明責任を果たすとともに社会との対話を促進する。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント</p> <p>① 教職員に対するコンプライアンス教育やハラスメント防止研修等の実施を通して、法令遵守・倫理意識の徹底を図る。</p> <p>② リスクマネジメントの観点から、災害・危機対応マニュアルの整備、情報セキュリティの強化など安全管理体制を整備する。</p> <p>(2) デジタル化の推進</p> <p>① 教育・研究・業務全般におけるデジタル技術の活用を進め、業務の効率化、教育の最適化、情報発信力の向上を図るとともに、デジタル化を全学的に推進する体制を構築する。</p>	<p>② 情報公開を引き続き進めるとともに、多様な広報ツールを活用し、大学特有の文言に解説を入れるなど、大学関係者以外にも分かりやすい大学の特長・魅力の発信を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1507 289 2617 361"> <tr> <td data-bbox="1507 289 1679 361">評価指標</td> <td data-bbox="1679 289 2617 361">(66) アセスメント等評価の結果や事業報告書の大学ホームページへの公表回数 年1回</td> </tr> </table> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント</p> <p>① SD等を通して、教職員を対象としたコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を計画的に実施し、大学組織全体の倫理意識と法令遵守の徹底を図る。</p> <p>② 災害・危機対応マニュアルやBCPの整備・更新を進めるとともに、情報セキュリティ体制を強化し、緊急時対応訓練を定期的実施する。</p> <p>(2) デジタル化の推進</p> <p>① 教育研究や大学運営を支える情報ネットワーク環境の整備を計画的に進めるとともに、十分なセキュリティ対策の実施に向け体制を整備する。</p> <p>第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 （以下略）</p>	評価指標	(66) アセスメント等評価の結果や事業報告書の大学ホームページへの公表回数 年1回
評価指標	(66) アセスメント等評価の結果や事業報告書の大学ホームページへの公表回数 年1回		

公立大学法人東北公益文科大学中期目標

前 文

東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望を受け、平成13年4月に公設民営方式の大学として開学した。

開学以降、東北公益文科大学は、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考えを持つ、社会に有為な人材の輩出を目指し、庄内地域をはじめ県内外に多くの人材を供給するとともに、研究成果等の知見を地域に還元するなど、高等教育機関としての役割を担ってきた。

人口減少の進行など社会や地域を取り巻く環境が変化する中、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成し、輩出するために、令和6年8月に、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町並びに学校法人東北公益文科大学は、東北公益文科大学の公立化と機能強化について基本合意した。

山形県と庄内広域行政組合が共同で設立する公立大学法人東北公益文科大学は、豊かな教養並びに公益の研究及び実践に基づく専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応える人材を育成するとともに、地域と共にある大学として、教育及び研究の成果を広く社会に還元することにより、地域社会の課題解決と発展に貢献し、ひいては国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を実現し、東北公益文科大学の「地域の知の拠点」としての存在価値を更に高め、より魅力ある大学とするため、山形県及び庄内広域行政組合は、次の項目を基本とする中期目標を定める。

1 持続可能な活力ある地域社会を担う人材の育成

多様な学問分野の知見を結び付けて地域課題に取り組む公益学を基盤とし、地域の多様な主体との関わりや協働を通して、持続可能で活力ある地域社会を担う人材を育成する。

2 教育研究成果の地域への還元

地域と連携した教育研究をより一層推進するとともに、その成果を地域に還元し、豊かな地域社会の実現に寄与する。

3 社会の変化に対応した戦略的な大学運営

理事長のリーダーシップの下、社会の変化に対応し、地域の発展に資するため、教育研究の内容や経営状況を不断に検証し、必要な改革を推進することで、安定的かつ戦略的な大学運営を図る。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

この中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

東北公益文科大学は、以下に記載する学部、研究科をもって構成する。

学 部	公益学部 国際学部
研究科	公益学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 社会との共創に関する目標

- (1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決
 - ① 地域に根ざした公立大学として、地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究を推進するとともに、研究成果を広く還元することで、地域の産業や文化の発展に貢献する。
 - ② 教育研究の成果を生かしながら、産業界や高等学校等との連携を通して、地域とのつながりを一層深めるとともに、まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化を推進する人材を育成する。
- (2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化
 - ① 研究成果の学内外への積極的発信を行い、地域社会や他の高等教育機関等との対話を深めることで、「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、教育研究の高度化を実現する。

2 教育に関する目標

- (1) 社会の変化に対応した人材育成
 - ① 社会と時代の要請に応える人材を育成するため、社会に求められる公益の変化に合わせ、教育課程の不断の見直しを行う。
 - ② 課題解決のための基礎能力の一つである、AIをはじめとしたデジタルの知識や技術を身に付けた人材を育成する教育を推進する。
 - ③ 社会人向けリスキリングの実施を通して、地域の産業を担う人材の育成を推進する。
 - ④ 地域共創コーディネーター養成プログラムの実施を通して、地域社会を支える人材を育成する。
- (2) 入学者選抜
 - ① アドミッション・ポリシーに基づき、総合的評価も導入した多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な人材の確保を図る。
 - ② 入学者選抜の実施結果等の点検・評価を通して、入学者選抜の実施方法について不断の見直しを行う。
- (3) 学士課程
 - ① 公益学部公益学科では、世界と地域の変化を見据え、精神的な豊かさを享受でき、かつ、経済的にも持続可能な地域社会をデザインするために、必要な知識と

スキルを身に付け、かつ、多様な人々とともに課題解決に取り組むことができる実行力を持った人材を育成する。

- ② 国際学部国際コミュニケーション学科では、英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力を持ち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を生かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成する。
- ③ 地元企業や自治体等と連携したインターンシップ等を通して、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実を図る。
- ④ 高大接続等を通して、意欲ある学生の確保につなげるとともに、切れ目のない一貫した教育環境を整備する。

(4) 修士課程

- ① 社会変革期における課題解決及び価値創造に求められる、公益学を構成するディシプリン (※)、データサイエンス等の基本リテラシー、多様な主体との対話と協働の技法を身に付け活躍する人材と、公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者に求められる専門知識、ディシプリン及び研究の方法を身に付け、博士後期課程に進学する人材を育成する。

※ 学問分野及び学問分野において用いられる教育・研究手法のこと

(5) 博士後期課程

- ① 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を養成する。

(6) 教育の質保証

- ① 授業評価や学修成果の可視化、ファカルティ・ディベロップメント (※) の体系的実施等を通し、質の高い教育を実現するための継続的な改善サイクルを確立、実施していく。

※ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

(7) 学生支援

- ① 学業、生活、キャリアや自主活動など、学生一人ひとりに応じた支援を行い、全ての学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組める環境を整備する。

(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備

- ① 経済的・文化的背景の異なる学生や外国人留学生、リカレント、障がいのある学生を含めた多様な学生が共に学び、成長する環境の実現を図る。

3 研究に関する目標

(1) 研究推進・支援体制の整備

- ① 基礎研究と応用研究を着実に推進するため、研究支援体制を整備する。
- ② AIやデータサイエンス等のデジタル技術を活用し、地域課題の解決や新たな価値創出につながる研究を推進する体制を整備する。

(2) 共同研究の推進

- ① 学内の多様な知と産学官との連携を基盤に、学際的かつ実践的な共同研究を推進するとともに、地元産業界や行政と連携した課題解決型研究を通して得られた

知見の社会実装を目指す。

(3) 研究者の多様性の確保と研究環境の整備

- ① 若手研究者や外国人研究者など多様な研究者の採用を強化するとともに、学際的な研究によりイノベーションを創出できるよう、研究環境を整備する。

4 国際力の強化に関する目標

(1) グローバル人材の育成

- ① グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。
- ② 学生が、それぞれの出身国や地域に対する理解と誇りを育みながら、対話を通して多文化的な視点を身に付けることを重視し、異なる文化的背景を持つ学生同士が互いに理解を深め合えるような学びを展開する。

5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織等の見直し

- ① 時代の変化に対応するため、地域のニーズを踏まえた教育研究を行うとともに、地域の多様な主体との関わりや協働による学びを通して、地域を活性化する人材を育成できるよう、教育研究組織等の見直しを行う。
- ② グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。【再掲】

(2) 地域との連携の強化

- ① 自治体や、地元企業、他の高等教育機関など地域の多様な主体とともに、地域課題の解決に向けた研究・実証事業の実施や、地域に必要な人材の育成と確保に関する話し合いを行う産学官連携の組織を、山形県及び庄内広域行政組合と共に創設する。
- ② 公立化のメリットを生かし、自治体や地元企業など、地域との協働を通して教育研究の一層の充実を図るとともに、県内の高等学校や中学校との接続を強化することで、東北公益文科大学が行う教育研究に対する関心の向上を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) ガバナンス体制の構築

- ① 理事長のリーダーシップの下、透明性と機動性を備えたガバナンス体制を整備する。

(2) 人事・組織

- ① 公立大学としての使命を担うため、教職員の専門性を高めるための人事制度改革や能力開発支援を推進するとともに、教職員の計画的な確保・育成を行い、業務の効率化と機能分担に基づいた人員体制の最適化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

(1) 財務戦略

- ① 多様な財源の確保を通じた安定的な財務基盤を確立するため、財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、予算執行の適正化と財務情報の透明性の向上を図る。

(2) 業務執行の継続的な見直しと経費の節減

- ① 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、より効率的な運営に向けて業務執行の継続的な見直しを行うとともに、経費の節減に努める。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信

- ① 自己点検・評価を計画的・定期的に実施し、結果を大学運営の改善や次期計画の策定に反映させる。
- ② 評価結果や運営状況を分かりやすく外部に発信し、大学の説明責任を果たすとともに社会との対話を促進する。

第6 その他業務運営に関する重要目標

(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント

- ① 教職員に対するコンプライアンス教育やハラスメント防止研修等の実施を通して、法令遵守・倫理意識の徹底を図る。
- ② リスクマネジメントの観点から、災害・危機対応マニュアルの整備、情報セキュリティの強化など安全管理体制を整備する。

(2) デジタル化の推進

- ① 教育・研究・業務全般におけるデジタル技術の活用を進め、業務の効率化、教育の最適化、情報発信力の向上を図るとともに、デジタル化を全学的に推進する体制を構築する。

総財務第 106 号
5 高大教第 24 号
令和 5 年 6 月 16 日

各都道府県公立大学法人担当部長
各市町村公立大学法人担当部長
各公立大学法人担当部局長 } 殿

総務省自治財政局財務調査課長
(公 印 省 略)

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長
(公 印 省 略)

公立大学法人の中期計画における指標の設定について（通知）

このたび、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 5 年法律第 58 号）」（以下「第 13 次一括法」という。）が、令和 5 年 6 月 16 日に公布されました。

第 13 次一括法により、公立大学法人制度関係では、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）が改正され、公立大学法人について、中期計画の記載事項に、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置の実施状況に関する指標（以下「指標」という。）を追加することとされました。つきましては、指標の設定に当たっては下記を参考に願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づくものです。

記

1. 法第 78 条の 2 の規定に基づき、公立大学法人は中期目標の期間における業務の実績に関し、評価委員会の評価を受ける必要があることから、指標は、定量的、定性的いずれでも構わないが、客観的な評価が可能な指標とすべきものであること。
2. 法第 26 条第 1 項の規定に基づき、公立大学法人が中期計画を作成又は変更する場合には、設立団体の長の認可を受ける必要があることから、指標の追加

に当たっては、その具体的な内容や個数等は設立団体と公立大学法人であら
かじめ十分に協議の上、設定することが望ましいこと。

3. 指標の設定に当たっては、「国立大学法人の第4期中期目標期間における中
期計画の例等」(別添)も参考にされたいこと。

別添 国立大学法人の第4期中期目標期間における中期計画の例等(令和4年
3月30日文部科学省報道発表資料より抜粋)

本件連絡先

総務省自治財政局財務調査課企画係

電 話 : 03-5253-5647

F A X : 03-5253-5650

e-mail : koudaihou@soumu.go.jp

文部科学省高等教育局大学教育・入試課
公立大学係

電 話 : 03-6734-3370

F A X : 03-6734-3387

e-mail : daigakuc@mext.go.jp

国立大学法人の第4期中期目標期間における中期計画の例

(各項目末尾の〈 〉内は、当該中期目標大綱項目を選択した大学数。)

(各計画例は「目標を具体的に実現するための手段が明示」され、「目標の実現や手段の遂行について、達成状況を検証することができる指標が設定」されているという観点から文科省が抜粋・省略したもの。)

I 教育研究の質の向上に関する事項【20項目】

1. 社会との共創【3項目】

- ✓ 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。① 〈51大学〉

○中期計画の例（滋賀医科大学）

- 地域医療に強い意欲を持つ医学科の地域枠学生を選抜し、地方自治体や地域の医療機関等と連携しながら教育プログラム（地域医療重点コース）を策定・実行することにより、地域医療を牽引するリーダーの育成を視野に入れ教育を行う。あわせて看護学科の新卒訪問看護師コース、大学院高度実践コース、さらには卒後の出向プログラムを充実させ、訪問看護を中心に、地域の保健・医療の充足と質向上に主体的に貢献できる人材を育成する。

評価指標	①地域枠学生（滋賀県医師養成奨学金受給学生）の卒直後の県内就職率「県内就職率を6年間平均90%以上とする」 ②県内訪問看護従事者数「県内訪問看護従事者数を6年間平均2.8名以上とする」
------	---

- 地域における医療イノベーションのエコシステム構築を見据え、大学－地域産業間のシーズやニーズのマッチングと連携を推進するために、コンソーシアム等の組織体を構築し、これを中核として地域における産業の振興や保健・医療課題の解決に貢献する。

評価指標	①シーズ・ニーズの数「シーズ・ニーズともに6年間で累計100件以上とする」 ②開発に関与した製品・サービスの数「開発に関与した製品・サービスの数を6年間で2倍以上とする」
------	--

○中期計画の例（鹿児島大学）

- 【1-2】地域の持続的社会的発展と地域産業の高度化を推進する地域イノベーションの創出を目指して、地方自治体の課題や企業ニーズ等の地域課題を収集・集約し、大学研究シーズによる地域課題解決と企業との共同研究による研究成果の社会的活用に取り組むとともに、研究成果の事業化に向けた支援及び起業家の育成を行う。

評価指標	指標に係る達成水準等
【1-2-①】南九州・南西諸島域を対象とした共同研究契約及び受託研究契約の受入件数（第4期中期目標期間中の年平均）	133件を上回る

- 【1-3】地方公共団体や地域の防災リーダー等広く防災人材の育成に貢献するため、南九州地域の自然災害（火山噴火、豪雨、台風、地震等）に対応した地域の防災力向上に資する災害・防災の学修機会の提供を目指して、文理横断の知による災害・防災研究の成果に基づく防災シンポジウム、講演会等の企画・実施に取り組み、その成果をまとめた地域災害・防災教育に資する研修教材を作製する。

評価指標	指標に係る達成水準等
【1-3-①】防災シンポジウム、講演会等の実施回数・参加者数（第4期中期目標期間中の年平均）	年間実施回数4回及び年間参加者数250人を上回る
【1-3-②】自然災害事象毎に体系化した災害・防災研修教材の作製（第4期中期目標期間最終年度）	作製した災害・防災研修教材を地域へ提供する

【1-4】世界自然遺産としての奄美地域の文化・環境的価値を高めるため、島嶼や環境に関する奄美群島を拠点とした全学的な取組を更に強化し、地域と連携した教育・研究・社会貢献活動を推進するとともに、その研究成果を広く社会へ発信する。

評価指標	指標に係る達成水準等
【1-4-①】自治体や民間企業等との奄美地域に関する共同研究契約数（第4期中期目標期間中の年平均）	5件/年
【1-4-②】自治体や民間企業等からの奄美地域に関する外部資金獲得額（第4期中期目標期間中の年平均）	350万円/年
【1-4-③】島嶼・環境に関する研究成果の対象地域内外への発信状況	これまでのテレビ、新聞、大学ホームページなどのメディアに加え、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を用いた新しい情報発信体制の整備と運用を行い、研究成果の一般への周知度合いをオンラインアンケートなどにより分析し、期間中に向上させる

- ✓ 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。② <21 大学>

○中期計画の例（東京農工大学）

- (1) 地球規模の課題解決や人類を含む地球の持続的発展に貢献すべく、世界をリードする「個性ある先端研究大学」としてのプレゼンスを戦略的に高めるため、MORE SENSEの理念の下、農学・工学及び他分野とも融合した、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に挑む、国際的尖端研究拠点を形成するとともに、尖端研究を支える最先端コアファシリティ及び先端産学連携研究推進センター（以下「URAC」という。）の強化によって教育研究環境を整備する。

評価指標	<p>(1)-1. 農学・工学の先進的な研究と農工融合を可能とする大学の特色を活かし、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に取り組む世界的研究者が参画する国際的尖端研究拠点を令和9年度までに新たに構築する。</p> <p>(1)-2. 常勤教員一人あたりの国際共著論文数を令和9年度までに令和2年度比10%増の0.99報に増加させる。</p> <p>(1)-3. 常勤教員一人あたりのQ1ジャーナル(※1)掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の1.1報へ増加させる。(※1：学術研究情報データベース Web of Science に収録されている学術雑誌(ジャーナル)であり、ジャーナルが属している分野において、その平均引用率(インパクトファクター)を相対的に比較し上位25%にランクされたジャーナルを示す。)</p>
------	--

- (2) 未来社会の姿を見据え、産業構造の変革、新産業領域の開拓からオープンイノベーションを実現するため、地域の「学」を集め、地域から世界の「産」へ展開する「西東京国際ネットワーク・ハブ」の中軸として、世界トップレベルの大学や研究機関、地域社会との連携を強化し、国際共同研究等を推進することによって、尖端研究成果を発信する。

評価指標	(2)-1. 国際共同研究の受入額を令和9年度までに令和2年度比10%増の105,105千円へ増加させる。
------	---

- (3) 農学・工学及びその融合研究領域において世界に認知される先端研究基軸大学となるため、学長のリーダーシップによる戦略的な教員採用、教育組織の再編、的確な教員業績評価制度の運用、教育研究環境の整備、大学院生への経済的支援充実及び海外連携機関との国際交流を推進して優秀な研究者・学生を獲得し、農工融合による新機軸創生によって、新たな領域を拓く研究力を世界第一級に押し上げる。

評価指標	<p>(3)-1. 経済的な支援を受ける大学院博士（後期）課程学生（社会人学生及び休学者を除く）の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。</p> <p>(3)-2. 異分野（農工）共著論文数を令和9年度までに令和2年度比100%増の18報へ増加させる。</p>
------	--

- ✓ 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

③ <26 大学>

○中期計画の例（岡山大学）

(1-1) SDGs大学経営の下、地域の自治体・企業・金融・メディアなどの多様なステークホルダーとのエンゲージメントを深化・拡大して、産学官で取り組む地域循環共生圏の実現に資する新たな事業（ローカルSDGs）を展開する。具体的には、①木質建築・林産業の振興事業、②地域企業のDX化を牽引する事業などの協働事業において、人材育成と技術開発を担う共育共創のプラットフォームを構築し、ステークホルダーからの人的・財政的投資を獲得する。

評価指標	(1) 産学官で取り組む協働事業による第4期中の地域からの共同研究・受講料・寄付金等の外部資金獲得総額：1.5億円
------	---

(1-2) グローバル・エンゲージメント戦略の下、①ユネスコなどの国際機関との直接的連携による「ESD for 2030」の推進、②国連貿易開発会議や米国国務省との直接的連携によるSDGsに関する教育研究の高度化、③「One Young World」などSDGsに関連する世界的次世代リーダーネットワーク活動への参画、④地球レベルの優先的課題に関する世界トップレベルの大学との国際共同研究などによる成果を、国際会議などで積極的に発信し、国際的なプレゼンスを向上させる。

評価指標	(1) 中期計画に挙げた取組などによって国際的にインパクトのある成果を第4期中に6件上げる。
------	--

2. 教育【10項目】

- ✓ 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④ <34 大学>

○中期計画の例（宇都宮大学）

- (2) 地域社会や産業界が求める数理・データサイエンスの素養を持ち、経営学の基礎と特定の分野の経営に関する実践的な知識を身に付けた、課題解決や価値創出に繋げられる能力を有する人材の育成を目指して、新学位プログラム（学部等連係課程）を創設し、同時に、各学部を上記の能力を獲得させる副専攻プログラムを設置するなど各教育プログラムの改善と組織再編も行い、地域のニーズに応える人材養成を行う。

評価指標	5) 本学入学者に占める県内高校出身者の割合：第3期平均の5%増（新学位プログラム設置以降、第4期中期目標期間平均） 6) 大学教育への満足度（3年生）：第3期平均の10%増（第4期中期目標期間最終年度）
------	---

- ✓ 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤ <30 大学>

○中期計画の例（北海道大学）

本学は、中期目標の達成に向けて、教学IRに基づいた教育成果の分析と教育に係る全学的な評価のサイクルを機能させることにより、教育の質を向上させるとともに、入学者を対象とした調査・分析・検証を行うことを通じて、本学が求める人材像をより具体化し、入学者選抜の改善に繋げる。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

- ⑤-1 ICTの活用による教育データマネジメント及びこれを活用した教学IRに基づく恒常的な教育アセスメントを推進するとともに、コンピテンスに基づいた国際通用性のある教育目標の達成度評価体制を構築することにより、教育の質を保証する。

評価指標	(1) 毎年度、全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検を継続的に実施する (2) 専門能力プラスαの教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する
------	---

- ⑤-2 第3期中期目標期間に導入した新たな総合型選抜や学習指導要領の改訂に対応して実施する入学者選抜制度改革について、入学者の追跡調査などにより検証するとともに、それらの分析結果から得られた情報を各種入学者選抜にフィードバックすることにより、本学が求める人材像をより具体的に定義する。

評価指標	(1) フロンティア入試による入学者の追跡調査及び各種入試の分析・検証結果のアドミッション・ポリシーへの反映
------	--

- ✓ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥ <64 大学>

○中期計画の例 (琉球大学)	
(2-1) 「学士課程教育の質保証」を目的として導入したカリキュラム及び実施体制の総称であるURGCC (琉大グローバルシテイズン・カリキュラム) の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図ることにより、幅広い教養を身に付けた人材を育成する。	
評価指標	<p>①積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数 【第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(967人)から20%増加させる。】</p> <p>②幅広い教養を身に付けた21世紀型市民(URGCCの7つの学習教育目標を身に付けた人材※)の育成にかかる教育充実度 ※自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性 【学生及び就職先企業等への調査によりURGCCの7つの学習教育目標の達成度を総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、学生調査等により毎年度評価を行い、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。】</p>
(2-2) 複眼的な思考力や統合的な理解力を身に付けることを目的とした副専攻の再編成を行うとともに、社会変化による新たなニーズへの対応と持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成に向け、学際的又は文理融合型や課題探求型をテーマとした教育カリキュラムの提供を行う。	
評価指標	<p>①学生調査に基づく副専攻の教育充実度 【毎年度実施する副専攻修了者に対する学生調査により総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。】</p> <p>②学際的又は文理融合型や課題探究型をテーマとするカリキュラムのうち、特にSDGsや数理・データサイエンスに関連する目標が設定された科目数 【新たにSDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を提供(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間を通じて該当科目数を増加させる。】</p>

- ✓ 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦ <53 大学>

○中期計画の例 (奈良先端科学技術大学院大学)	
(2) 先端科学技術分野に強い興味と意欲を有する学生に対して、体系的な先進的教育プログラムを実施することで、研究者・技術者としての専門分野に関する課題解決能力と融合分野に関する広い視野を備えた人材を養成する。	
評価指標	<p>【定量的指標】</p> <p>(2)-1 第4期中期目標期間中、博士後期課程への内部進学率：約15% (13%~16%) を維持 (令和2年度実績約15%)</p> <p>【定量的指標】</p> <p>(2)-2 本学が実施するイノベーション関連教育プログラムの総受講者数を第4期中期目標期間最終年度までに30名/年度 (令和2年度実績) から45名/年度まで増加</p> <p>【定性的指標】</p> <p>(2)-3 先進的教育プログラムの構築 (測定プロセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から検討を開始し、令和5年度までにSDGs、カーボンニュートラル等地球規模の課題に対応した新しい教育プログラムの設置 ・令和4年度から検討を開始し、令和7年度までに反転授業等、国際水準の大学院教育において実施されている手法の導入 ・令和4年度に導入する新システムを活用した、教育DXを用いた学修ポートフォリオの導入及びデータ蓄積 ・令和4年度に導入する新システムを活用した、教育DXを用いたラーニングアナリティクスの実施
(3) 奈良先端大と異なる強みや特色を持つ国内外の教育研究機関や企業と連携した産官学人材育成プログラムやインターンシップ等を取り入れた教育プログラムを提供し、多面的思考ができる実践的な能力を備えた人材を養成する。	
評価指標	<p>【定量的指標】</p> <p>(3)-1 第4期中期目標期間最終年度までに、他機関との連携に基づく教育プログラムに関する授業科目の履修者数を令和3年度実績35名から45名/年度に30%増加</p> <p>【定量的指標】</p> <p>(3)-2 第4期中期目標期間最終年度までに、異なる強みや特色を持つ教育研究機関や企業から講義のために招へいた講師の数を令和3年度実績76名から90名/年度まで増加</p> <p>【定性的指標】</p> <p>(3)-3 令和6年度から他教育機関や産業界と連携した教育プログラムの実施 (測定プロセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までに他教育機関との協定の締結等新たなネットワークや教育プログラム等の構築 <p>【定性的指標】</p> <p>(3)-4 産業界で活躍する人材による授業評価 (測定プロセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に外部授業評価委員の構成の見直し

- ✓ 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧ <48 大学>

○中期計画の例（大阪大学）

(5) - 1

大学院教育において、「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院システム Double-Wing Academic Architecture (DWAA)」構想を推進・定着化させるとともに、ブレンデッド教育の活用や、さらに学際融合科目、社会課題を意識した科目群の設定を通じて、未来社会の創造に貢献できる人材育成を進める。特に、博士課程においては、更に専門性を深化させるとともに、学際融合や新たな社会課題を自ら設定し、これに果敢に挑戦する人材を育成する。【指定国構想】

評価指標	(5) - 1 - 1 DWAA に関する教育プログラムの実施状況（再掲） (DWAA に関連する博士後期課程（博士課程）の教育プログラムを47件（令和2年度）から、第4期中期目標期間最終年度に60件まで増加)
------	---

(5) - 2

学内の産学連携システムとして設置されている共同研究講座・協働研究所を活用し、学生が学内において長期間従事できるインターンシップ・オン・キャンパスプログラム等を全学に展開する。さらに上記システムを活用し、企業の優秀な人材が高度研究活動に従事し、学位が取得できる「企業・大学相互メリット型リカレント教育体制」の整備を進め、安定的な運用ができる体制を構築する。【指定国構想】

評価指標	(5) - 2 - 1 「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を導入した学位プログラム数 (20プログラム（第4期中期目標期間終了時）) (5) - 2 - 2 「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を受講した学生の満足度 (満足度80%以上（第4期中期目標期間終了時）)
------	---

(5) - 3

優秀な博士後期課程学生を数多く獲得し、研究力を向上させるため、様々な基金の活用や授業料免除の充実を通じて博士後期課程学生への経済的支援を充実させるとともに、修学支援体制の整備を進める。【指定国構想】

評価指標	(5) - 3 - 1 授業料免除適格者に対して免除を実施した者の割合 (100%（第4期中期目標期間中毎年度）) (5) - 3 - 2 生活費相当の経済的支援を受ける博士後期課程学生数 (500名/年（第4期中期目標期間平均）)
------	---

- ✓ 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程、学士（専門職）課程）⑨ <16 大学>

○中期計画の例（一橋大学）

(9) ビジネススクール、法科大学院、国際・公共政策大学院等で学ぶ学生たちが、企業人、法律家、公務員等として活躍するために求める多様なニーズに応えるとともに、グローバル・ウェルフェア（※）に貢献するリーダーを育てるという要請に応えるため、ビジネススクールの国際認証の取得・定員の拡充や、修了生が学習アドバイザーや修了生ゼミを通じて後輩の教育に関与する好循環によってきわめて高い司法試験合格率を誇る「一橋モデル」と呼ぶべきロースクールの理想型の構築を通じて、専門教育の高度化・国際化を推進する。【指定国構想】

(※) 日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築

評価指標	13. 高い司法試験累計合格率（2005～2019年度修了者のうち82.94%（全国一位））の維持
評価指標	14. ビジネススクールAACSB（The Association to Advance Collegiate Schools of Business（※））国際認証について、更新審査を第4期中期目標期間最終年度までに受審し更新する。 （※）米国に本部を置くマネジメント教育の代表的な国際認証機関。同機関の認証を受けたビジネススクールは、一橋大学が認証を取得した2021年7月時点で世界全体で6%未満に限られ、日本国内では6校目、国公立大学としては初めての取得となった。
評価指標	15. 第4期中期目標期間最終年度までにビジネススクールの定員を拡充する。

- ✓ 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩ <31 大学>

○中期計画の例（浜松医科大学）

(5) -1. 豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけた、患者中心のチーム医療を実践できる医療人を養成するため、行動科学、医療倫理、医療法学及びEBM（Evidence-based medicine：根拠に基づく医療）教育において、医学科の1年から6年までのらせん型のカリキュラムを実施する。

評価指標	(5) -1-1. 行動科学、医療倫理、医療法学及びEBM教育におけるらせん型の新たなカリキュラムを第4期中期目標期間中に継続して実施し、令和7年度までに教員・学生の評価を踏まえた実施内容の見直しを行う。
------	--

(5) -2. 看護学教育において附属病院看護部と連携を強化するとともに、社会で求められる実践的な能力を備えた高度専門人材を養成するため、高度実践看護コースを充実させる。

評価指標	(5) -2-1. 大学院教育において実践的な能力を備えた高度専門人材を養成するコース又はカリキュラムを新設し、第4期中期目標期間中に、教員・学生の評価を踏まえた教育内容の見直しを行う。 (5) -2-2. 第4期中期目標期間を通して、臨床と教育の両分野にわたって勤務する新たな看護師を、ダブルアポイントメント制度等を活用して1名以上配置する。 (5) -2-3. 高度実践看護コースを履修する学生が第4期中期目標期間の6年間で10名以上とする。
------	---

- ✓ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪ <34 大学>

○中期計画の例（秋田大学）

- 【15】公開講座等を通じて各専門分野における社会人向けのリカレント教育を実施し、データ駆動型社会を見据えた数理・データサイエンス・AI に関するリテラシー教育の教材を、オンデマンドを活用するコンテンツとして整備し、社会人が受講しやすい環境を構築するとともに、地域社会におけるDXを産学官連携で推進する。

評価指標	1) 2022～2023 年度は、社会人が学びたいとする分野・レベルについて調査を行い、2024 年度以降、オンデマンドで学ぶ社会人学びなおしプログラムを提供する。下半期では、提供したコンテンツの活用状況や学習効果の検証をアンケートの実施等を踏まえて行い、提供科目やその内容の点検・改善を行う。 2) 保健領域（介護・健康寿命延伸等）の一般市民、介護者向けの e-Learning コンテンツを第4期期間中に2コース以上開設する。
------	--

- 【16】文部科学省認定社会通信教育である「秋田大学工学部通信教育講座」において、郵送を用いる従来からの教学スタイルに加え、Webを用いる方法を整備することにより、社会人の職業上必要となる知識や技術の習得、教養知識のレベルアップに貢献する。

評価指標	1) Webを活用できるコースを上半期中に35%以上、第4期終了時までには70%以上とする。
------	--

○中期計画の例（政策研究大学院大学）

- 2-4 現代社会における課題や制度が一層多様化・複雑化するなか、行政への信頼確保向上を目指すには、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）に資する政策分析能力を備えた人材を育成する必要がある、そのためにデータサイエンス関連の充実したカリキュラムを提供する。

評価指標	2-4-1 データサイエンス関連科目履修者数について、第4期中期目標期間中に延べ1,500人以上を達成する。
------	--

- ✓ 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫ <55 大学>

○中期計画の例（神戸大学）

（7-1）本学と連携のあるEU、北米、アジアの大学とのネットワークや海外オフィスの活用、デジタル技術等を用いたオンラインを含む授業科目の開発や、オックスフォード大学東洋学部日本語専攻の2年生全員を受け入れる「神戸オックスフォード日本学プログラム」を発展させ、海外に対する広報活動を活性化して、国際共同教育を推進するとともに、留学生の受入れを促進する。また、学内の国内学部生を対象とした海外派遣プログラムである「神戸グローバルチャレンジプログラム」をはじめとする国際化を図った海外派遣プログラムを充実させ、全学的に展開し学生の海外派遣を促進して、グローバル人材を育成する。

評価指標	<p>（7-1-1）国際共同教育による授業科目数（学部及び大学院、オンラインを含む） 【100科目（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>（7-1-2）外国語による授業科目数（語学を除く、学部及び大学院の科目）の割合 【全授業科目数の15%（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>（7-1-3）海外派遣学生数 【1,500人（第4期中期目標期間終了時）】</p>
------	---

○中期計画の例（総合研究大学院大学）

【4】国際感覚を持った人材を育成するため、それぞれの基盤機関固有の海外機関との研究ネットワーク等を活用した国際共同研究への参加や留学生の受入れ、研究派遣、国際共同学位プログラムなどを進める。【⑫】

評価指標	<p>〔A〕外国人留学生比率（第4期平均3割）【定量指標】</p> <p>〔B〕学生の国際共著論文率（第4期平均4割）【定量指標】</p> <p>〔C〕学生海外派遣件数（第4期のべ250件以上）【定量指標】※第4期1年目より海外渡航が広く可能であることを前提</p>
------	---

- ✓ 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬ <23 大学>

○中期計画の例（三重大学）

（9）-3 修学支援新制度の定着化に伴う学生の経済的問題への支援及び学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。また、学生の抱える様々な悩み（学業、対人関係、将来進路、健康や日常生活の問題等）や何らかの障がいや疾患に対して、気軽に相談できる場の提供やAT（支援機器）ライブラリーを充実させるとともに、相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

評価指標	<p>① SA（スチューデント・アシスタント）を毎年度20名（のべ実働人数、第3期：令和2年度9名）活用し、学生による相談体制（ピアサポート）を推進する。</p> <p>② 障がい学生への支援に対する教職員の理解度を高め、関係部署と連携をしていくため、障がい学生支援に係るセミナー（e-Learning、オンデマンド型等）を実施し、教職員の参加率を80%以上とする。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	---

3. 研究【4項目】

- ✓ 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内面的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭ <52 大学>

○中期計画の例（京都大学）

【17】

諸外国の有力大学に比べて弱い研究者支援体制を充実させるため、研究室等において教育・研究補佐業務に従事する職員やURAの全学的な雇用体制を整備し、研究者がより研究に専念できる研究環境改善を図る。⑭

評価指標	<p>【17】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営）</p> <p>【17】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度）</p>
------	--

【18】

真理の探究や社会課題の解決に向け、研究者がその内面的動機に基づいて研究を推進するための研究費を得られるよう、若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）や、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）をする仕組みを整備・強化する。⑭

評価指標	<p>【18】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度）</p>
------	---

- ✓ 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮ <65 大学>

○中期計画の例（千葉大学）

（9）イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点「学術研究・イノベーション推進機構（IMO）」を中心に、中長期的な視点で研究群を支援することにより、知が集積された総合大学として分野横断的な研究プロジェクトを先導し、社会課題解決に向けた研究を推進することにより、企業への技術移転や新規ベンチャーを創出し、研究成果を社会に還元する。

評価指標	<p>（9－1）特許等実施許諾率 （特許等保有権利件数に対する特許等実施許諾権利件数の比率）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値（2020年度）：23.54%（181件/769件） ・目標値（2027年度）：30%以上
------	---

- ✓ 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩ <16 大学>

○中期計画の例（東京大学）

(9-1) 【優秀な若手研究者の獲得・支援・国際展開】各部署におけるテニュア・トラック・ポストの導入の検討を促すとともに、新規に採用した若手教員・研究員への支援・メンタリングを強化する。国際公募により若手人材を受け入れ、ライフイベントへの適切な対応もととり、優秀な若手研究者を育成する。40歳未満の特定有期雇用でない教員数を増加させる。また、世界各国から新進気鋭の若手研究者が集まり自由に研究に専念できる魅力的な環境を整備する。育児休業・復職支援制度の拡充、共用の先端設備群等の整備などを行うほか、ライティングセンターや、統計・計量・演算・プログラミング等のコンサルティングセンターの部局による設置を支援するとともに、全学展開を進める。研究室制をとる学術分野における優れた若手研究者については独立研究室主宰者としての活動も促す。さらに、若手研究者の国際展開を支援するために、海外の有力校との協定を活用し、若手研究者の自由で活発な往来をさらに活性化させる。海外渡航を前提としたジュニア・サバティカルを制度化する。若手研究者の中長期の海外渡航や国際コンファレンス開催などを支援する国際展開事業を東京大学の事業として継続する。海外におけるキャリア獲得も推進する。【指定国構想】

評価指標	9-1-1. 40歳未満の特定有期雇用でない教員の人数 令和3年度比で10%増加（第4期中期目標期間最終年度） 9-1-2. 共用先端設備のリスト化（優秀な若手研究者が、より多くの先端設備を柔軟に使用できる環境を整備する） 9-1-3. 40歳未満の研究者の研究成果（論文・書籍等） 3,800件/年（第4期中期目標期間最終年度） 9-1-4. 「若手研究者の国際展開事業」による支援数 30件/年（第4期中期目標期間中の平均）
------	---

- ✓ 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑪ <28 大学>

○中期計画の例（奈良国立大学機構）

【9-1】 知の集積拠点としてのモデルとなるべく、ダイバーシティ研究環境の実現を推進する。従来の保育システムを病児・病後児にも拡張するとともに、育児・介護等に携わる教員に支援員を配置する教育研究支援員制度や、学会発表や論文発表の経費支援を行うスキルアップ支援制度を引き続き活用する。これらにより、ライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の改善、女性研究者の積極採用、研究中断した女性研究者の復帰支援、上位職（准教授以上）の比率向上等に取り組む。

評価指標	【9-1-1】 子育て支援システムの利用登録者数、利用者の学会参加数〔令和元～2年度実績を維持〕、ライフイベントにより研究の継続に困難をきたしている若手、女性、外国人研究者を支援する仕組みの整備 【9-1-2】 病後児保育支援の実績を積み、病児保育支援を開始 【9-1-3】 教育研究支援員制度及びスキルアップ経費の利用者数〔令和元～2年度実績を維持〕 【9-1-4】 奈良女子大学における女性教員比率の向上〔第4期中期目標期間終了時点で41%〕、女性教員採用比率の維持〔第4期中期目標期間終了時点で50%〕 【9-1-5】 奈良女子大学における上位職に占める女性教員比率の向上〔第4期中期目標期間終了時点で35%〕
------	--

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項【3項目】

- ✓ 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱ <43 大学>

○中期計画の例（徳島大学）

- ・【11-1】海外大学を含む他大学、他研究機関のそれぞれの研究領域、人的、施設設備等の強みを相互補完し、共同利用・共同研究、協働研究等を通じ、単独ではなし得なかった発展的な成果を創出する。

本学の独創的な新興・融合分野の研究推進の核となる、先端酵素学研究所（全国共同利用・共同研究拠点認定）をはじめとした各研究所の研究インフラを高度化するとともに、学内連携にとどまらず国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進し、国内外におけるプレゼンスを向上させる。

また、本学の産学連携基盤を基軸として、自治体や地域企業など多様なステークホルダー参加型の産学共創拠点を形成し、SDGsに基づく将来のあるべき社会像の実現に向け、研究開発を推進する。

評価指標	【11-1-1】共同利用・共同研究件数（第3期実績以上）〔第4期中期目標期間中累計〕 ※第3期実績（暫定）157件（令和2年度まで）
評価指標	【11-1-2】研究設備・機器の共用化率（500万円以上）（第3期実績以上）〔第4期中期目標期間 最終年度〕 ※第3期実績 共用化率55%

- ✓ 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑲ <30 大学>

○中期計画の例（上越教育大学）

171 附属学校において、先進的なICT教育や今日的な教育課題に対応した教育研究を推進し、その実践例や教育研究の成果を広く全国に発信する。また、これらの活動を大学教員や地域の公立学校教員と協働して行うとともに、大学から学生を受け入れて行う教育実習及び附属学校教員が協力・参画する大学の授業における学生指導や、新潟県内の教育委員会等が行う教員研修への協力などにより、地域の教育人材の養成・研修に貢献する。

評価指標	171-① 研究会、授業公開、研究成果の発信等【毎年度3回以上実施】
	171-② 教育研究の推進に際して、大学教員、公立学校教員等の参画・協力【毎年85人以上】
	171-③ 実習学生の受入【年間受入学生数65人以上】
	171-④ 大学授業への附属学校教員の参画【年間延べ20人以上が参画】
	171-⑤ 公立学校、教育委員会等の研修への協力【年間協力回数6件以上】

- ✓ 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳ <41 大学>

○中期計画の例 (山形大学)

【11-1】高度先進医療の提供

重粒子線治療、ロボット手術、ハイブリッド手術、低侵襲デバイス治療等の低侵襲治療、重症心不全・呼吸不全の治療及び山形県コホート研究・山形バイオバンクの発展拡大によるオーダーメイド型医療の推進により、高度で先進的な医療を安全かつ安定的に提供する。

評価指標	(44) 重粒子線治療患者数 600 人/年 <達成時期：令和9年度まで> (45) 先進医療及び低侵襲治療患者数 225 人 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (46) がん遺伝子パネル検査実施 140 件 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度>
------	--

【11-2】地域と連携した医療人の養成

山形県及び地域の医療機関と連携した卒前、卒後から専門医まで一体となった教育を受ける循環型教育(山形県内医療機関と本学附属病院とを相互に行き来しながら研修を受ける教育体制)を実施し、地域の中核を担う医療人を養成する。また、多様な医療人を基礎医学、臨床医学の垣根を越えた連携により養成する。さらに、地域と連携した医師の適正配置及び医療技術革新の社会実装などにより地域課題を解決し、持続可能な地域医療体制の構築に貢献する。

評価指標	(47) 卒後研修実施数(山形大学医学部卒業生県内医療機関研修医マッチング者50人、基本領域専門医養成46人) (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (48) 山形県内医療機関勤務医における山形大学出身者割合65%以上(令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値)及び山形県内開業医の山形大学出身者割合6%増 <達成時期：令和9年度> (49) クリニカルアナトミートレーニング(本学に献体されたご遺体を使用した手術手技トレーニング)の参加者数100名 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度>
------	---

◆独自の中期目標 <30 大学>

- ✓ (例：筑波大学) ジェンダー、国籍、年齢及び障害の有無に関わらず人間の可能性と多様性を尊重し、ダイバーシティ社会の形成を牽引する観点から、学生・研究者・職員等のダイバーシティを高めつつ、未知のポテンシャルを発掘し、育て、活用する基盤を構築することにより、持続的に新たな知と価値を創出するとともに、一人ひとりの多様な幸せ (well-being) の実現に寄与する。

○中期計画の例 (筑波大学)	
<p>全ての学生・研究者・職員が個々の能力を最大化し価値創造していく仕組み作りを行うために、「ヒューマン・エンパワーメントセンター (仮称)」を全学的な連携のもとに設置し、多様な学生・研究者・職員を包摂できる学習・研究・就業環境を構築するとともに、キャリア形成支援を強化する。</p>	
評価指標	<p>17 ダイバーシティ・マネジメントを踏まえたキャリア形成支援環境を構築するため、ヒューマン・エンパワーメントセンター (仮称) を令和4年度 (2022年度) 中に設置する。(再掲)</p> <p>49 組織運営 (教育研究評議会、部局等) に携わる構成員または補佐する者のジェンダーバランス (非常勤を含む) を令和9年度 (2027年度) 末までに30%にする。</p>

- ✓ (例：豊橋技術科学大学) 高等専門学校出身者を主たる学生とする大学として、高等専門学校との教育・研究・社会貢献における連携をさらに高度化し、高等専門学校が立地する地方の課題解決に貢献する。

○中期計画の例 (豊橋技術科学大学)	
8-1 高等専門学校との連携に基づく技術者教育の体系を再構築するとともに、高等専門学校と連携して技術の実装力・創造力の高い人材養成を全国展開する。	
評価指標	8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取組の充実・強化 (「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続 (毎年度)。)
評価指標	8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化 (第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。)
8-2 高等専門学校と連携した共同研究等を積極的に展開し、高等専門学校が立地する地域の課題解決の取組を強化する。	
評価指標	8-2-1 高等専門学校と連携した共同研究の推進に向けた取組の充実・強化をし、産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする (令和9年度末：第4期中期目標期間中の総計)
8-3 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の交流を促進し、3機関の有機的連携をさらに強化する。	
評価指標	8-3-1 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化 (継続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9年度末までに、3機関の授業連携、教育研究機器の共同利用などの新たな連携事業の実施。)

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【2項目】

- ✓ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳ <全大学>

○中期計画の例（新潟大学）

【㉑-1】（強靱なガバナンス体制の構築）

学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するために、経営協議会等学外の知見を取り入れるとともに、大学法人経営に有益な専門的知見を有するステークホルダーからの意見を法人経営に活かす。また監査機能を強化等することで正確性・適正性を確保する。

評価指標	<p>5 3. 地域のステークホルダーと大学経営陣の意見交換会の開催状況 【概ね年度に1回以上の開催】</p> <p>5 4. 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制が構築できているかの外部評価 【年度に1回以上実施し、「学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制が構築できている」との評価を得ること】</p> <p>5 5. 監事による意見を受けた改善等への反映状況 【改善等の状況に対する事後評価が、第4期中を通して「おおむね良好」以上の評価】</p>
------	---

- ✓ 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒ <全大学>

○中期計画の例（佐賀大学）

(9-1) 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学施設のスペースに係る再配分や集約化等を行い、学生・研究者、民間企業等の研究スペースとして活用する等、保有施設の有効活用を行う。

評価指標	(9-1①) 保有施設の活用率 95%以上（第4期平均値）
------	-------------------------------

(9-2) 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、全学的なマネジメントによる戦略的な施設整備・共用を盛り込んだキャンパスマスタープラン2022を策定するとともに、インフラ長寿命化計画の着実な実施によるコストの平準化を図り、整備建物に省エネ機器等の採用を進め、CO2排出量を削減する。

評価指標	<p>(9-2①) 施設整備に係るトータルコスト削減率 50%以上 （長寿命化整備と従来型との総計比）</p> <p>(9-2②) 建物改修前後でのCO2排出量の削減率 20%以上 （第4期中に整備する建物を対象として）</p>
------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【1項目】

- ✓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切にリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳ <全大学>

○中期計画の例（東海国立大学機構）

- ・TK17-1 積極的なファンドレイジングによる寄附金増や産学連携の推進により財源を確保するとともに、資金運用管理委員会の下、両大学の余裕金を一体化した積極的運用を行い、金融資産の基本ポートフォリオを完成させ財務基盤を強化する。併せて、宿舍跡地等の東海機構が保有する土地建物について、売却や定期借地等を行うことにより財源を確保する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・TH17-1-1 多様な財源確保による事業規模拡大を目指し、第4期中期目標期間中の総事業規模を1兆円とする。・TH17-1-2 資金運用総額を150億円へ増額する。・TH17-1-3 第4期中期目標期間における積極的運用益の平均を年3.0%とする。・TH17-1-4 高針、幸川町、杵中、陶生町（名古屋）、正木（岐阜）団地の利活用計画を策定する。・TH17-1-5 第4期中期目標期間における大学発ベンチャー企業への出資数の累計を50件以上とする。・TH17-1-6 東海機構に寄附金等を受け入れる仕組みを構築する。
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】

- ✓ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳ <全大学>

○中期計画の例（東北大学）	
(1)-1 経営戦略データベースを活用した自己点検・評価の機能強化（No.43）	
<ul style="list-style-type: none"> エビデンスに基づく教育研究の質の向上及び大学経営の改善を継続的に実施するための体制を強化するため、グローバルな視点での社会的要請等を踏まえた評価指標に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、公表するとともに、部局等毎の強み・弱みを全学に共有するため、経営戦略データベースを活用して中期計画等の各種評価指標をダッシュボードとして可視化する。 	
評価指標	指㉔： 令和5年度末までに、第4期中期目標・中期計画に掲げるKPIをグラフ等により可視化するとともに、第4期中期目標期間にわたり、当該KPIを活用した自己点検・評価を毎年度実施する
(1)-2 東北大学ブランドを高めるための戦略的広報の強化（No.44）	
<ul style="list-style-type: none"> 社会への説明責任を果たすため、多様なステークホルダーに大学の基本情報や教育・研究成果等の情報公開を促進するとともに、大学の認知度・社会的評価のさらなる向上を図るため、多様なステークホルダーとエンゲージメントするためのツールとして、統合報告書やウェブページ等様々な手段を駆使した戦略的な情報発信を推進する。 	
評価指標	指㉕： 第4期中期目標期間末までに、ニュース、プレスリリース、特設サイト等での情報発信を、令和2年度比で20%増加させる
○中期計画の例（群馬大学）	
【30】 エビデンスに基づく検証が可能な方法で中期目標・中期計画に係る自己点検・評価を、大学評価室を中心として年度終了後に毎年度行うとともに、教育・研究・社会貢献等の諸活動及び財務情報に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じてステークホルダーに分かりやすく情報発信し、懇談会等の開催により社会からの意見を法人経営に反映する。	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自己点検・評価結果の検証を経営協議会外部委員において令和5年度以降に毎年度実施 (2) ステークホルダーに対する情報発信延件数（第4期最終年度に年1,800件） (3) ステークホルダーとの対話を実施する懇談会等の数（第4期最終年度に9つ） (4) ステークホルダーの声に対応した施策等を令和5年度以降毎年度公表

V その他業務運営に関する重要事項【1項目】

- ✓ AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳ <全大学>

○中期計画の例 (香川大学)

1-1 デジタルONE戦略に基づく教職員及び学生の協働による大学業務のICT化・DX化を通じ、業務効率化、セキュリティ強化を行い、平時のみならず大規模災害などの非常時においても、教職員や学生の活動が安全かつ速やかに進められるよう業務運営体制の継続性を強化する。

評価指標	a. 事務手続きや対面での会議体等のオンライン化数 (第4期中に200件以上) b. 本学でアカウントを発行しているユーザが本学で提供するサービスへログインする際の多要素認証の実施率 (令和9年度末時点で90%以上) c. 大学全体の教育、研究及び事務業務で利用するシステムのクラウド化率 (令和9年度末時点で80%以上)
------	---

国立大学法人の第4期中期目標・中期計画の概況

国立大学法人の中期目標・ 中期計画の平均項目数* (第3期及び第4期)	第3期				第4期			
	中期目標		中期計画		中期目標		中期計画	
	33		71		15		28	

※小数点以下四捨五入

(参考) 各国立大学法人の中期目標・中期計画の項目数(第3期及び第4期)

法人番号	大学名	第3期										第4期										(参考) 評価 指標				
		中期目標					中期計画					中期目標					中期計画									
		教育 研究	業務 運営	財務	自己 点検	その他	計	教育 研究	業務 運営	財務	自己 点検	その他	計	教育 研究	業務 運営	財務	自己 点検	その他	計							
1	北海道大学	13	4	3	2	5	27	27	9	5	2	12	55	13	2	1	1	1	18	21	5	4	2	1	33	57
2	北海道教育大学	15	3	3	2	3	26	32	9	4	2	7	54	8	2	1	1	1	13	12	2	1	2	1	18	45
3	室蘭工業大学	24	3	3	2	4	36	52	13	6	2	7	80	10	2	1	1	1	15	18	4	1	2	1	26	46
4	小樽商科大学	12	4	3	2	3	24	25	9	4	2	9	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	帯広畜産大学	14	4	3	2	3	26	37	10	6	3	6	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	旭川医科大学	19	5	3	2	4	33	35	10	7	2	6	60	6	2	1	1	1	11	15	3	1	1	2	22	62
7	北見工業大学	15	5	4	3	5	32	29	9	5	3	10	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	弘前大学	25	8	3	2	4	42	53	15	4	3	9	84	12	2	1	1	1	17	26	7	2	2	1	38	78
9	岩手大学	17	4	3	2	4	30	35	10	3	2	6	56	6	2	1	1	1	11	6	2	1	1	1	11	29
10	東北大学	19	5	3	2	5	34	54	10	4	2	12	82	13	2	1	1	1	18	32	8	2	2	3	47	48
11	宮城教育大学	27	8	6	2	4	47	63	13	10	3	11	100	7	2	1	1	1	12	21	3	1	1	1	27	51
12	秋田大学	18	5	3	2	3	31	48	11	4	2	7	72	12	2	1	1	1	17	33	2	1	2	3	41	94
13	山形大学	18	5	4	2	3	32	48	8	6	4	5	71	11	2	1	1	1	16	23	4	2	2	3	34	69
14	福島大学	16	5	3	2	3	29	43	12	4	2	3	64	9	2	1	1	1	14	16	2	2	2	1	23	56
15	茨城大学	17	4	3	3	3	30	45	14	5	3	7	74	6	2	1	1	1	11	7	4	2	2	2	17	22
16	筑波大学	22	6	6	3	1	38	50	9	8	4	2	73	13	2	1	1	1	18	31	6	2	3	1	43	70
17	筑波技術大学	10	8	3	2	5	28	58	15	8	4	8	93	4	2	1	1	1	9	10	3	2	2	2	19	36
18	宇都宮大学	19	4	3	3	5	34	57	16	5	3	6	87	8	2	1	1	1	13	10	3	1	1	1	16	38
19	群馬大学	18	3	4	2	6	33	58	9	6	4	11	88	12	2	1	1	1	17	26	2	1	1	1	31	98
20	埼玉大学	24	8	6	3	6	47	47	17	8	5	8	85	10	2	1	1	1	15	20	5	4	3	3	35	55
21	千葉大学	21	4	3	2	4	34	65	17	5	4	10	101	9	2	1	1	1	14	14	4	2	1	1	22	36
22	東京大学	16	4	3	2	4	29	51	8	7	2	14	82	14	2	1	1	1	19	45	2	4	4	1	56	102
23	東京医科歯科大学	31	6	4	2	4	47	44	8	6	2	6	66	11	2	1	1	1	16	20	3	2	2	2	29	58
24	東京外国語大学	13	5	3	2	3	26	41	16	4	5	6	72	10	2	1	1	1	15	17	2	1	2	1	23	29
25	東京学芸大学	30	5	3	2	4	44	54	7	3	2	6	72	7	2	1	1	1	12	13	3	1	2	1	20	44
26	東京農工大学	9	4	3	2	5	23	27	9	3	2	7	48	10	2	1	1	1	15	19	2	1	1	2	25	49
27	東京芸術大学	16	4	3	2	3	28	41	8	5	4	7	65	11	2	1	1	1	16	11	2	1	1	1	16	43
28	東京工業大学	16	4	3	2	5	30	31	10	5	2	11	59	11	2	1	1	1	16	10	3	1	1	1	16	28
29	東京海洋大学	16	6	3	2	4	31	37	12	6	5	8	68	9	2	1	1	1	14	21	5	3	2	1	32	68
30	お茶の水女子大学	22	6	3	2	5	38	39	11	7	4	11	72	11	2	1	1	1	16	19	3	1	1	1	25	54
31	電気通信大学	15	4	3	2	3	27	26	6	4	2	6	44	11	2	1	1	1	16	23	3	2	3	2	32	58
32	一橋大学	16	6	3	2	3	30	41	9	4	2	8	64	13	2	1	1	1	18	20	3	2	2	2	29	43
33	横浜国立大学	13	3	3	2	4	25	48	11	5	2	7	73	10	2	1	1	1	15	23	3	3	1	1	31	44
34	新潟大学	31	3	3	2	3	42	58	11	4	3	7	83	11	2	1	1	1	16	18	3	1	1	2	25	71
35	長岡技術科学大学	18	4	3	2	3	30	38	11	6	3	7	65	11	2	1	1	1	16	17	4	2	3	2	28	49
36	上越教育大学	15	4	3	2	3	27	52	14	7	5	9	87	7	2	1	1	1	12	18	5	3	2	2	30	76
37	富山大学	29	6	4	2	4	45	51	15	5	3	10	84	12	2	1	1	1	17	23	4	3	2	2	34	85
38	金沢大学	11	3	3	2	3	22	28	6	5	2	5	46	10	2	1	1	1	15	10	2	1	1	1	15	28
39	福井大学	17	3	3	2	3	28	48	5	4	3	4	64	10	2	1	1	1	15	28	4	1	2	2	37	69
40	山梨大学	22	5	4	2	4	37	51	9	7	2	8	77	12	2	1	1	1	17	29	3	2	3	2	39	146
41	信州大学	15	4	3	2	3	27	33	9	6	4	6	58	13	2	1	1	1	18	27	3	4	2	2	38	39
42	静岡大学	16	5	3	2	5	31	52	15	4	6	7	84	11	2	1	1	1	16	31	3	3	3	1	41	55
43	浜松医科大学	20	4	4	2	4	34	29	7	4	3	5	48	10	2	1	1	1	15	20	2	1	2	1	26	58
44	愛知教育大学	18	10	4	2	4	38	60	16	9	5	9	99	10	2	1	1	1	15	20	3	1	2	1	27	60
45	名古屋工業大学	10	7	4	2	4	27	24	12	4	2	8	50	7	2	1	1	1	12	8	2	1	1	1	13	28
46	豊橋技術科学大学	16	5	3	2	3	29	41	13	3	3	7	67	8	2	1	1	1	13	23	4	2	2	1	32	44
47	三重大学	19	4	4	2	4	33	50	13	6	3	9	81	13	2	1	1	1	18	22	4	2	2	2	32	66
48	滋賀大学	15	5	3	2	4	29	33	12	5	2	12	64	11	2	1	1	1	16	24	4	3	1	2	34	75
49	滋賀医科大学	24	5	3	2	6	40	59	12	6	4	11	92	8	2	1	1	1	13	17	2	2	1	1	23	57
50	京都大学	34	7	4	2	8	55	51	10	5	2	11	79	12	2	1	1	1	17	31	4	4	3	2	44	58
51	京都教育大学	17	7	3	2	4	33	39	8	4	6	5	62	9	2	1	1	1	14	19	5	1	2	2	29	60
52	京都工芸繊維大学	22	6	3	2	5	38	43	15	4	2	6	70	7	2	1	1	1	12	12	2	2	2	2	20	43
53	大阪大学	14	4	3	2	3	26	45	13	5	3	11	77	11	2	1	1	1	16	33	4	2	2	2	43	81
54	大阪教育大学	15	5	3	2	4	29	42	13	4	2	5	66	9	2	1	1	1	14	19	4	2	2	1	28	53
55	兵庫教育大学	16	4	3	2	3	28	44	11	5	3	7	70	8	2	1	1	1	13	23	3	2	2	3	33	58
56	神戸大学	17	4	3	2	7	33	41	12	6	4	13	76	12	2	1	1	1	17	19	3	1	2	2	27	45
57	奈良教育大学	15	4	3	2	4	28	36	8	4	2	6	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58	奈良女子大学	18	5	3	2	4	32	45	11	6	2	8	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59	和歌山大学	24	6	3	2	4	39	37	8	7	2	5	59	9	2	1	1	1	14	11	2	1	1	1	16	37
60	鳥取大学	19	4	3	2	4	32	39	10	4	2	6	61	9	2	1	1	1	14	16	4	2	2	1	25	54
61	島根大学	25	5	3	2	3	38	54	12	6	2	8	82	10	2	1	1	1	15	22	4	2	2	2	32	74
62	岡山大学	26	4	3	2	3	38	65	12	5	2	8	92	10	2	1	1	1	15	16	4	1	1	1	23	29
63	広島大学	18	7	3	3	3	34	43	12	4	4	6	69	13	2	1	1	1	18	27	3	2	2	1	35	54
64	山口大学	18	6	3	2	3	32	43	13	4	2	8	70	9	2	1	1	1	14	16	3	2	2	1	24	63
65	徳島大学	26	7	4	3	6	46	63	12	5	4	7	91	12	2	1	1	1	17	20	2	1	2	2	27	70
66	鳴門教育大学	25	6	5	2	6	44	50</																		

公立大学法人東北公益文科大学評価委員会共同設置規約

(設置)

第1条 山形県及び庄内広域行政組合（以下「関係団体」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第1項の規定により、公立大学法人東北公益文科大学について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第1項に規定する地方独立行政法人評価委員会を共同して設置する。

(名称)

第2条 前条の地方独立行政法人評価委員会の名称は、公立大学法人東北公益文科大学評価委員会（以下「委員会」という。）とする。

(執務場所)

第3条 委員会の執務場所は、山形県山形市松波二丁目8番1号山形県庁内とする。

(組織)

第4条 委員会は、委員6人以内で組織する。

(委員)

第5条 委員は、経営又は教育研究に関し学識経験を有する者のうちから、関係団体の長が協議により定めるものについて、山形県知事（以下「知事」という。）が任命する。

2 知事は、委員を解任する場合又はその退任について承認を与える場合においては、あらかじめ庄内広域行政組合理事長（以下「理事長」という。）と協議しなければならない。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠又は増員により任命された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることを妨げない。

(委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、前項の会議の議長となる。

3 第1項の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(負担金)

第9条 委員会の事務の管理及び執行に要する費用は、関係団体が負担する。

2 前項の規定により関係団体が負担すべき額は、関係団体の長の協議により決定する。

3 庄内広域行政組合は、前項の規定による負担金を山形県に交付しなければならない。

4 前項に規定する負担金の交付の時期については、関係団体の長が協議して定める。

(予算)

第10条 委員会に関する予算は、山形県の一般会計の歳入歳出予算に計上するものとする。

(決算報告)

第11条 知事は、委員会に関する決算を山形県議会の認定に付したときは、当該決算を理事長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、山形県総務部において行う。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、関係団体の長が協議して定める。

附 則

この規約は、関係団体の長が協議により定める日から施行する。

地方独立行政法人法（関係条文抜粋）

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。
- 二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。
- 三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。
- 四 第百八条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。
- 五 第百十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。
- 六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（中期目標）

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について具体的に定めるものとする。

- 一 中期目標の期間（前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める期間をいう。以下同じ。）
- 二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 三 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 四 財務内容の改善に関する事項
- 五 その他業務運営に関する重要事項

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

（中期計画）

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。当該中期計画を変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 二 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 三 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 四 短期借入金の限度額
- 四の二 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 五 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 六 剰余金の使途
- 七 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

- 3 設立団体の長は、第一項の認可をした中期計画が前条第二項第二号から第五号までに掲げる事項の適正かつ確実な実施上不適当となったと認めるときは、その中期計画を変更すべきことを命ずることができる。
- 4 地方独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(年度計画)

- 第二十七条** 地方独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、当該変更後の中期計画。以下「認可中期計画」という。）に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画（以下この条及び第二十九条において「年度計画」という。）を定め、当該年度計画を設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。当該年度計画を変更したときも、同様とする。
- 2 地方独立行政法人の最初の事業年度の年度計画については、前項中「毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた」とあるのは、「その成立後最初の中期計画について前条第一項の認可を受けた後遅滞なく、その」とする。

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

- 第二十八条** 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。
- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。
 - 3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
 - 4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。
 - 5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。
 - 6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(評価の結果の取扱い等)

- 第二十九条** 地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。

(中期目標の期間の終了時の検討)

- 第三十条** 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般に

わたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

(中期目標等の特例)

第七十八条 公立大学法人に関する第二十五条第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「三年以上五年以下の期間」とあるのは「六年間」と、同条第二項第一号中「前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める」とあるのは「前項の」とする。

- 2 公立大学法人に係る中期目標においては、前項の規定により読み替えられた第二十五条第二項各号に掲げる事項のほか、教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項について定めるものとする。
- 3 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。
- 4 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 5 公立大学法人に係る中期計画においては、第二十六条第二項各号に掲げる事項のほか、同項第一号及び第二号に掲げる措置の実施状況に関する指標を定めるものとする。
- 6 公立大学法人に関する第二十六条第三項の規定の適用については、同項中「事項」とあるのは、「事項及び第七十八条第二項に定める事項」とする。
- 7 第二十七条の規定は、公立大学法人には、適用しない。

(中期目標の期間における業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、次の各号に掲げる事業年度の区分に応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度 中期目標の期間における業務の実績
- 2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、同項各号に掲げる事業年度の終了後三月以内に、当該各号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。
 - 3 第一項の評価は、同項各号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。
 - 4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
 - 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
 - 7 第二十九条の規定は、第一項の評価を受けた公立大学法人について準用する。この場合において、同条中「及び年度計画並びに」とあるのは「及び」と、「毎年度、当該」とあるのは「当該」と読み替えるものとする。

(認証評価機関の評価の活用)

第七十九条 評価委員会が公立大学法人について前条第一項第一号に規定する中期目標の期間の終了

時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績又は同項第二号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うに当たっては、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第百九条第二項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

（中期目標の期間の終了時の検討の特例）

第七十九条の二 設立団体の長は、評価委員会が公立大学法人について第七十八条の二第一項第一号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、当該公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時まで、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。